

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月16日

【事業年度】 第80期（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

【会社名】 アゼアス株式会社

【英訳名】 AZEARTH Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齊藤文明

【本店の所在の場所】 東京都台東区蔵前四丁目13番7号

【電話番号】 03-3865-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 羽場恒彦

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区蔵前四丁目13番7号

【電話番号】 03-3865-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 羽場恒彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月
売上高	(千円)	9,174,256	9,223,388	9,520,137	9,941,816	10,205,983
経常利益	(千円)	179,173	226,405	313,436	477,184	876,653
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	129,075	160,014	215,465	316,246	621,210
包括利益	(千円)	92,505	177,215	170,775	293,362	641,963
純資産額	(千円)	5,140,664	5,260,983	5,374,335	5,608,362	6,138,021
総資産額	(千円)	7,525,183	7,339,936	7,689,865	7,758,677	8,644,890
1株当たり純資産額	(円)	916.44	937.72	957.93	996.41	1,090.51
1株当たり当期純利益	(円)	22.71	28.52	38.40	56.24	110.36
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.3	71.7	69.9	72.3	71.0
自己資本利益率	(%)	2.5	3.1	4.1	5.8	10.6
株価収益率	(倍)	25.4	21.0	12.8	16.6	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	228,357	112,496	95,928	854,623	797,764
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	41,512	12,357	449	141,875	800
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	282,346	226,645	76,280	196,328	189,467
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,392,192	1,277,871	1,247,397	1,760,790	2,370,274
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	189 〔26〕	181 〔39〕	177 〔43〕	171 〔50〕	174 〔50〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第78期の期首から適用しており、第76期及び第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 3 第76期から第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第76期から第80期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。株式会社日本カストディ銀行は、JTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が2020年7月27日に合併し発足しました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月
売上高 (千円)	7,204,995	7,000,786	7,413,434	8,077,083	8,428,105
経常利益 (千円)	174,527	152,140	248,551	429,210	784,470
当期純利益 (千円)	126,732	92,082	159,242	288,068	537,794
資本金 (千円)	887,645	887,645	887,645	887,645	887,645
発行済株式総数 (株)	6,085,401	6,085,401	6,085,401	6,085,401	6,085,401
純資産額 (千円)	4,806,680	4,844,782	4,921,929	5,135,195	5,573,915
総資産額 (千円)	6,876,503	6,604,618	6,973,998	7,020,982	7,806,038
1株当たり純資産額 (円)	856.90	863.54	877.29	912.34	990.29
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 ( - )	10.00 ( - )	12.00 ( - )	20.00 ( - )	30.00 ( - )
1株当たり当期純利益 (円)	22.30	16.41	28.38	51.23	95.54
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.9	73.4	70.6	73.1	71.4
自己資本利益率 (%)	2.6	1.9	3.3	5.7	10.0
株価収益率 (倍)	25.9	36.5	17.3	18.2	9.9
配当性向 (%)	45.3	62.4	43.3	39.9	32.0
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	118 〔24〕	112 〔35〕	110 〔38〕	109 〔44〕	112 〔44〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	113.1 (116.7)	119.0 (138.3)	100.6 (128.9)	189.4 (119.8)	197.3 (158.5)
最高株価 (円)	749	745	673	1,995	1,167
最低株価 (円)	445	552	376	485	684

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第78期の期首から適用しており、第76期及び第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。  
3 第76期から第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 第76期から第80期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。  
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 2 【沿革】

当社は1947年5月に東京都千代田区に設立され、1998年9月にニチウラ株式会社と合併してニチウラ千代田屋株式会社に商号変更いたしました。

合併により環境の変化に対応し、今後成長が期待される防護服・環境資機材事業への経営資源の集中とアパレル資材事業の統合による効率化を果たし、単なる卸売業ではなく当社独自の企画による製品作りにも取り組んで参りました。2004年5月には商号をアゼアス株式会社に変更し、現在に至っております。

設立後の経緯は、次の通りであります。

年 月	概 要
1947年5月	東京都千代田区に株式会社千代田屋を設立(資本金180千円) 麻糸、麻織物を取扱
1972年5月	衣料副資材販売部門を分離し、株式会社東京千代田屋を設立
1972年10月	畳材料、インテリアの一部及び大阪営業所を分離し株式会社蔵前千代田屋を設立
1975年10月	タイベック®製防護服の製造販売を開始
1977年10月	株式会社東京千代田屋を吸収合併
1984年4月	株式会社蔵前千代田屋を清算し大阪営業所を大阪支店として継承
1992年6月	関東物流センターを開設(埼玉県北葛飾郡杉戸町)
1998年9月	ニチウラ株式会社と合併、ニチウラ千代田屋株式会社に商号変更
2002年10月	日里服装輔料(大連)有限公司を設立(現当社連結子会社)
2004年4月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
2004年5月	アゼアス株式会社に商号変更
2004年12月	防護服・環境資機材事業、本社部門にてISO9001取得
2005年12月	たたみ資材事業(現機能性建材事業)にてISO9001取得
2006年11月	北海道札幌市に札幌営業所を開設
2006年12月	宮城県仙台市に仙台営業所を開設
2007年4月	福岡県久留米市に九州営業所を開設
2007年7月	アパレル資材事業にてISO9001取得
2010年4月	大阪証券取引所JASDAQ市場(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
2011年3月	西日本物流センターを開設(岡山県浅口郡里庄町)
2012年6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2014年2月	丸幸株式会社を子会社化(現当社連結子会社)
2015年1月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にベトナム駐在員事務所を開設
2016年3月	秋田県大仙市にアゼアスデザインセンター秋田を開設

(注) 「タイベック®」は、米国デュポン社の登録商標です。

(参考) ニチウラ株式会社 概要

年 月	概 要
1954年1月	大阪市阿倍野区に日本裏地株式会社を設立(資本金1,000千円)
1964年3月	ニチウラ株式会社に商号変更
1968年4月	児島出張所を開設(現当社児島事業所)
1974年7月	大阪営業所を開設
1979年7月	東京営業所を開設
1984年7月	岡山工場を開設(現当社岡山事業所)
1992年2月	大阪本社、大阪支店を東大阪市に移転
1994年5月	日里服装輔料(上海)有限公司を設立(現当社連結子会社日里貿易(上海)有限公司)
1997年8月	大連保税區日里貿易有限公司を設立(現当社連結子会社)

### 3 【事業の内容】

当社グループは主に、当社、連結子会社（丸幸株式会社、日里貿易（上海）有限公司、日里服装輔料（大連）有限公司、大連保税區日里貿易有限公司）、非連結子会社（丸幸國際貿易（上海）有限公司）で構成されており、(1)防護服・環境資機材事業、(2)たたみ資材事業、(3)アパレル資材事業を主な事業としております。連結子会社丸幸株式会社はアパレル資材事業に区分し、連結子会社日里貿易（上海）有限公司、日里服装輔料（大連）有限公司、大連保税區日里貿易有限公司はその他に区分しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、従来「たたみ資材事業」としていたセグメントの名称を「機能性建材事業」に変更しております。この変更は名称変更のみでありセグメント情報に与える影響はありません。

#### (1) 防護服・環境資機材事業

当事業においては、デュポン<sup>®</sup>タイベック<sup>®</sup>防護服、アスベスト(石綿)処理用資機材を中心に販売を行なっています。当社は40年以上前から日本における防護服製造・販売のパイオニアとして安全衛生の啓発活動を行っており、作業者の安全・健康を守る為、防護服の着用を推奨し、事業基盤を拡大してまいりました。

従来、有害な粉塵、液体、気体等にばく露(化学物質や物理的刺激などに生身体がさらされること)する可能性がある労働環境において作業者は作業着、雨衣等を使用してきましたが、防護性能が十分ではないために作業者の健康を害する危険性がありました。このため、欧米を中心に危険因子に対応した防護服の需要が高まって来ました。

当社では、米国、欧州を始めアジア諸国でも使用されている米国デュポン社製のタイベック<sup>®</sup>防護服と自社製のタイケム<sup>®</sup>化学防護服を総輸入販売元である旭・デュポン フラッシュスパン プロダクツ株式会社の戦略的パートナーとしてマーケティング活動を行い日本国内で販売する他、作業者の環境に合わせてタイベック<sup>®</sup>、タイケム<sup>®</sup>生地(原反)を用いた当社オリジナルの防護服及びその他不織布素材製の防護服を製造販売しております。これらの製品は使い切り製品(リミテッドユース)という性格であり、一度納入すると継続的な販売が期待できるのが特徴となっております。

専門知識を有する当社社員が作業者の環境を確認した上で作業環境に応じた適切な防護服・保護具を提案し、納入に際しては、着脱方法により自己又は他者に対する二次的ばく露の可能性があるため顧客向けの着脱トレーニングを行っております。また、製品は当社物流センターから主に全国代理店を通じて顧客に販売しております。

2016年4月からアゼアスデザインセンター秋田(秋田県大仙市)が稼働し、マザー工場としての国内縫製拠点の確保と防護服関連製品の研究開発、企画、試作品製造等の機能強化を進めております。

防護服の主要な用途、顧客は次のようになります。

##### <感染症対策>

タイベック<sup>®</sup>防護服、ゴーグル、マスク、手袋、シューズカバーをパッケージにした感染症対策キットを中心に様々な保護具を中央省庁、地方公共団体、病院、企業、検疫所、家畜保健所、研究所、ワクチン製造会社等へ販売しております。

##### <放射性粉塵対策>

原子力発電所において放射性粉塵や有害化学物質から作業を守るために各種防護服を電力会社に販売しております。

##### <アスベスト対策>

アスベスト除去、封じ込め、囲い込み作業においてアスベストのばく露から作業を守るための防護服、保護メガネ、呼吸用保護具、手袋及び除去作業に用いる集じん・排気装置、HEPAフィルター(High Efficiency Particulate Air Filter = 高性能微粒子フィルター)付真空掃除機(アスベスト除去作業等で、吸い込んだ粉塵等を飛散させない産業用の掃除機)、エアシャワー(アスベスト除去作業等で、防護服や人体に付着した粉塵を取り払う機器)、養生シート等の資機材を施工業者に販売しております。

##### <ダイオキシン対策>

ごみ焼却場のメンテナンス及び解体作業でダイオキシンのばく露から作業を守るための防護服、保護メガネ、呼吸用保護具、手袋及び作業に用いる集じん・排気装置、HEPAフィルター付真空掃除機等の資機材を施工業者に販売しております。

##### <生物、化学テロ対策>

サリン、VXガス、マスタードガス等の化学兵器や生物剤を使用したテロ活動対策として米国EPA基準レベルA(米国環境保護局が定める呼吸器、皮膚、目粘膜に対する最高レベルの防護)対応のタイケム<sup>®</sup>10000防護服を消

防等に販売しております。

< 化学物質・化学薬品対策 >

有害物質による皮膚障害や経皮吸収による健康障害から作業を守るため、タイケム<sup>®</sup>防護服、長靴及び手袋を化学工場に販売しております。

< 汚れ作業対策 >

汚れ作業対策として鉄鋼関連、自動車関連企業を中心に様々な業種に向けて、タイベック<sup>®</sup>防護服を中心に用途に応じた防護服を販売しております。

< クリーンルーム内作業向けの用途 >

製薬会社や再生医療分野では、研究室内をクリーンな環境に保つための特殊な設備を備えたクリーンルームが使用されています。作業着や衣類から生じる発塵によって、研究対象となる微生物や医薬品原料などが汚染されることを防ぐために、特別なプロセスでクリーン処理されたタイベック<sup>®</sup>アイソクリーン<sup>®</sup>シリーズを国内の大学、研究所に販売しています。

< アークフラッシュハザード対策 >

電気アークによるエネルギーの放出に伴って生じる危険な状態から作業を守るための防護服、手袋、フード等を電気回路を取り扱う事業者販売しております。

< 人対車両事故対策 >

さまざまな車両が行き交う一般道路や高速道路の他、空港や鉄道、港湾、倉庫等で作業する人々の人対車両事故対策として、高い視認性を持った蛍光生地、再帰性反射材を使用した防護服等を販売しております。

(注) デュポン<sup>™</sup>、タイベック<sup>®</sup>、タイケム<sup>®</sup>、アイソクリーン<sup>®</sup>は、米国デュポン社の商標もしくは登録商標です。

(2) 機能性建材事業

当事業においては、畳の主要材料である畳表、インシュレーションファイバーボード、ポリスチレンフォーム（いずれも畳床用資材。従来の藁（ワラ）に比べてダニ・カビの発生が少なく断熱性が高い素材）、副資材である畳縁、畳糸等、畳に関連する資材全般を取り扱っております。また、デザイン性・機能性に優れ、畳・壁・床の表面材として使用できるReFace<sup>®</sup>（ポリ塩化ビニル織物シート）の販売を行っております。

(3) アパレル資材事業

当事業においては、裏地、芯地、袋地（ポケット地）、腰裏ベルト、型カット品、表生地、その他繊維副資材の製造、販売を行っております。国内に5箇所の営業拠点を持ち、本社（東京都台東区）はスポーツ、カジュアル関連、大阪事業所（大阪府大阪市）はユニフォーム関連、兎島事業所（岡山県倉敷市）は学生服関連、岡山事業所（岡山県浅口郡）はユニフォーム、カジュアル関連、丸幸株式会社（群馬県太田市）はユニフォーム、スポーツ、カジュアル関連の副資材を主に取り扱っております。それぞれの拠点の取扱資材の特性に対応して専門性を活かした体制としております。岡山事業所においては、原反の型カット等の加工により付加価値を高め取引先のニーズに対応しております。

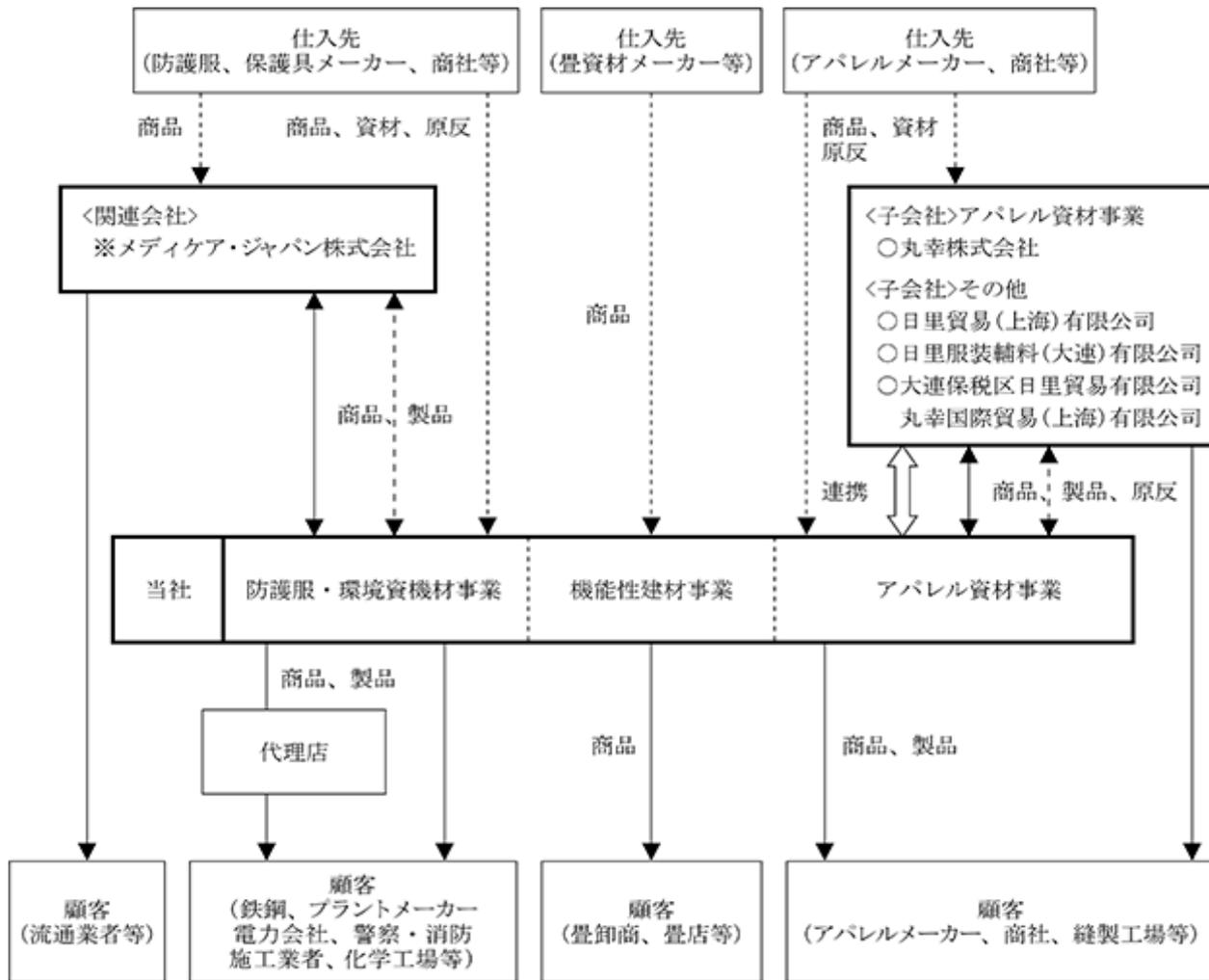
また、ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に駐在員事務所を設立しており、ASEAN地域での事業活動の拠点として取引先のニーズに対応しております。

(4) その他

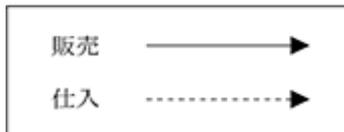
海外の拠点として中国の上海、大連に下記4社を擁し、日系企業向けを中心に日中連携の上、取引先のニーズに対応して繊維副資材の製造、販売をしております。

関係会社	事業の内容
日里貿易（上海）有限公司	繊維副資材の販売
丸幸国際貿易（上海）有限公司	繊維副資材の販売
日里服装輔料（大連）有限公司	繊維副資材の製造、販売
大連保税日里貿易有限公司	繊維副資材の販売

事業の系統図は、次のとおりであります。



○印は、連結子会社 ※印は、持分法適用関連会社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 丸幸株式会社	群馬県太田市	24,000千円	アパレル資材	100.0	・ 役員の兼任 3 名 ・ 資金の貸付 ・ 商品等売上、仕入 ・ 業務受託 ・ 事務所の賃貸 ・ 倉庫の賃借、入出荷 ・ 出向、出向受入
日里貿易(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市	40,000千円	その他	100.0	・ 役員の兼任 2 名
日里服装輔料(大連) 有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	140千米ドル	その他	100.0	・ 役員の兼任 1 名
大連保税日里貿易 有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	200千米ドル	その他	100.0	・ 役員の兼任 1 名 ・ 商品等売上、仕入
(持分法適用関連会社) メディケア・ジャパン 株式会社	東京都台東区	5,000千円	防護服・ 環境資機材	50.0	業務受託 資金の貸付 商品等仕入

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
防護服・環境資機材	69 (28)
機能性建材	9 (-)
アパレル資材	38 (21)
その他	43 (-)
全社(共通)	15 (1)
合計	174 (50)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。  
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2021年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
112 (44)	45.4	13.4	5,059,351

セグメントの名称	従業員数(名)
防護服・環境資機材	69 (28)
機能性建材	9 (-)
アパレル資材	19 (15)
全社(共通)	15 (1)
合計	112 (44)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
4 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。  
5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合法による労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、防護服・環境資機材事業、機能性建材事業、アパレル資材事業の3本の柱をもって事業展開しております。特に事業の中心となる防護服・環境資機材事業においては、個人防護と環境保全のトータルソリューションサプライヤーとしての取り組みを行い、社会貢献してまいります。

また、常に顧客、株主、社員の満足度の向上の実現を目指し、一層の企業体質の強化を図り、10年後の企業の姿を想定した経営目標を立案しその実現に取り組んでまいります。

そのために、グループ間でリソースを共有し、効率のよい事業運営を行うとともに、変化する市場環境にスピード感を持って挑戦し、新しいビジネスチャンスを引き寄せてまいります。また、次代につなげる新規事業に投資してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、資産効率の向上及び株主資本の有効利用が全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、「総資産経常利益率（ROA）」及び「株主資本利益率（ROE）」を重要な指標として位置付けております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2020年5月より中期経営計画「Next Stage 実行計画2020」（2020年5月～2023年4月をスタートしております。この中期経営計画期間の3年間を「アゼアスの変革期」と位置付け、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向け、中長期的な見地から事業構造の改革を進めてまいります。

##### 中期経営方針骨子

- ・飛躍的成長の基礎となる変革期と位置付け、積極的な投資を実行する。
- ・事業ポートフォリオの見直しと事業構造改革により収益力を高める。
- ・魅力のある企業集団を作り、顧客、社員、株主満足を向上させる経営を行う。

##### 第81期（2021年5月～2022年4月）年次経営方針

#### イ 防護服、マスクの国内サプライチェーン網の再構築

- ・防護服の国内供給能力の大幅な増強
- ・マスクの国内生産新規開始
- ・品質管理部の新設

#### ロ ソリューションの深化とイノベーション実践

- ・個人防護具、関連資材、設備の「ハード」と、安全・防護のシステムやノウハウの「ソフト」を提供する複合の営業体への転換

#### ハ 脱商社

- ・エンドユーザー向けに最終製品を販売するビジネスへの事業転換

#### ニ 事業ポートフォリオの見直し

- ・「安全・防護・健康・快適」をドメインとする「社会の安全・安心を実現する事業」構成への見直し
- ##### セグメント別の具体的施策

#### イ 防護服・環境資機材事業

- ・アゼアスデザインセンター秋田の設備投資による防護服製造機能強化を基盤に、関連資材の提供とノウハウの提案をセットアップした、独自のソリューションビジネスを深化する。
- ・リスク予測、危険予知など、リスクを未然に防ぐ安全・防護システムを開発する。

#### ロ 機能性建材事業

- ・新製品「ReFace®」を中心に、ユーザーの安全、健康を実現する機能性建材に集中し、ユーザー向けに最終製品を販売するビジネスを一層拡大する。
- ・新規販路開拓に注力するとともに、WEBプロモーションによる営業手法を活用する。

#### ハ アパレル資材事業

- ・新素材を採用した安全対策衣料の展開など、ユーザー向けに最終製品を販売するビジネスへ転換する。

##### サステナビリティへの対応

持続的成長を実現する強固な経営基盤の構築に取り組みます。

- ・サプライチェーンの多様化による調達機能の強化
- ・「安全・防護・健康・快適」をドメインとする「社会の安全・安心を実現する」事業ポートフォリオへの転換
- ・経営を支える人材の育成と体制の整備

目標指標（連結ベース）

	2020年4月期（計画策定時）	中期経営目標
売上高	9,941百万円	12,000百万円
経常利益	477百万円	600百万円
ROA（連結）	6.2%	7.0%
ROE（連結）	5.8%	7.0%

(注) 目標指標には、新型コロナウイルス感染症の影響は含んでいません。有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループでは以下の事項を対処すべき課題として取組みを進めております。

中期経営計画の実行

当社グループは、2020年5月から2023年4月までの中期経営計画「Next Stage 実行計画2020」に取り組んでおり、2021年5月より計画の2期目に入りました。計画の1期目には、新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式や働き方の変更、デジタル化の加速による経済・社会構造の変化が進行し、経営環境が大きく変化する一方で、感染症収束まで長期化することも見込まれ、不確実性を伴う状況は今後も続くことが予想されます。このような環境のなかで、計画の達成を意識した取組みを進め、引き続き持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

中期経営計画では、「飛躍的成長の基礎となる変革期と位置付け、積極的な投資を実行する」「事業ポートフォリオの見直しと事業構造改革により収益力を高める」「魅力のある企業集団を作り、顧客、社員、株主満足度を向上させる経営を行う」の以上3点を基本方針としていますが、今年度は、特に、「防護服、マスクの国内サプライチェーン網の再構築」「ソリューションの深化とイノベーションの実践」「脱商社」「事業ポートフォリオ見直し」の施策に注力してまいります。

防護服市場開拓と国内外サプライチェーン網の再構築

日本における防護服の普及率は欧米に比べ低く、今後更なる事業開発の余地があります。このため、研究開発機能を強化し、発がん性のある化学物質対策や医療機関の感染症対策向け防護服、難燃・アークフラッシュ、高視認性防護服等の開発を進め、より安全な作業現場の実現に取り組んでおります。秋田県大仙市のアゼアスデザインセンター秋田において、生産技術等の蓄積を行い、企画開発力の強化に努めております。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により防護服を中心とした感染対策用資材の需要が前年度末より急拡大し、資材の需給はタイトな状況が続きました。今後は、アゼアスデザインセンター秋田の生産設備拡張により国内サプライチェーン網を再構築し、国内供給能力を大幅に増強することで、防護服の需要に対する社会的な要請に応えてまいります。

新事業開発

今後企業として尚一層の発展を遂げていくには、防護服・環境資機材事業に次ぐ新たな成長事業が不可欠と考えます。その一環として、マスク等パーソナルヘルスケア分野の製品販売等を拡大し、ヘルスケア事業として注力してまいります。従来の「安全・防護」のドメインに加え、「健康・快適」といったドメインも含め、ビジネスチャンスの拡大に努め、「社会の安全・安心を実現する」事業ポートフォリオへ転換してまいります。

人材の育成と確保

当社グループが今後も継続的発展を遂げていくためには、人材の確保と育成は重要課題として位置付けております。第80期（2021年4月期）より新人事制度を導入し優秀な人材の確保と次世代経営層の中核となる人材の育成、若手社員の早期戦力化を図っております。また、働き方については、在宅勤務の整備、女性活躍支援、中堅社員の活性化、高齢者雇用等に取組み、男性社員の育児関連休暇の取得促進など、健康経営を意識し、人材活性化を進めてまいります。

内部統制の強化と業務の効率化

中国の子会社を含め、連結ベースでの内部統制強化に引き続き取り組んでおります。業務の効率化については、防護服・環境資機材事業におけるWEB-EDI等の受注システムの効率的な運用、タブレット端末などのICT活用を進め、顧客サービスの向上、営業の機動力の強化とともに、社内業務プロセスの改革を進めております。ま

た、事業継続プランの一環として、テレワークへの対応にも取り組みます。これらの業務の効率化とあわせてチェック機能をより強化する体制の構築に取り組みます。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 防護服・環境資機材事業について

当社の主力製品及び商品であるタイベック<sup>®</sup>製防護服は現状国内において当社がほぼ独占的に取扱いしていますが、納入数量、価格等に関する長期納入契約は締結されておりません。主要仕入先である旭・デュボン フラッシュスパン プロダクツ株式会社（米国デュボン社の日本法人であるデュボン株式会社及び旭化成株式会社の合弁会社）との取引関係は極めて良好であります。何らかの事情により商品及び製品の継続供給に支障をきたした場合や同社より取引条件の変更を求められた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響等で海外のサプライチェーン網が寸断されるなど、商品や原材料が十分に調達できない事態に備えるため、国内外の調達網を再構築し、不測の事態が発生した場合でも十分に製品等を供給できる体制の構築に努めてまいります。

### (2) 特需による業績変動リスク

防護服・環境資機材事業につきましては、環境や安全に係る問題の発生や関心の高まりが、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症、豚熱（CSF）や鳥インフルエンザのような衛生問題、アスベスト問題等、環境や安全に関する問題などが発生した場合は、特定の事業年度だけ売上及び利益が増加し翌年度は反動が生じる可能性があります。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症、豚熱（CSF）、鳥インフルエンザの影響で感染症対策用資材及び防疫用防護服等の需要が増加し業績が好調に推移しましたが、問題が沈静化した後は需要が急減する可能性があります。当社は、個人防護具やその関連資材の提供とノウハウの提案をセットアップした独自のソリューションビジネスを深化させ、企業として尚一層の発展を遂げられるよう努めてまいります。

### (3) 製品及び商品に対する賠償責任について

当社製品及び商品の欠陥により製造物責任訴訟を提訴された場合を想定して製造物責任保険に加入していますが、この保険は無制限に当社の賠償負担を担保するものではありません。製造物責任に係る多額の負担金の支払等により、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

### (4) 品質管理について

当社はISO9001に準拠した厳格な品質マネジメントシステムに基づく品質管理体制を構築しております。ただし、取扱い製品及び商品について予期せぬ要因により日本産業規格、厚生労働省国家検定規格に不適合となった場合、法規制の改正により当社製品及び商品が規制に適合しなくなった場合、並びに当社製品及び商品の欠陥及び故障が発生した場合は、回収費用、クレーム対応費用、補修費用等の追加コストを負担すること等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。またこれに係る業績悪化によるレピュテーションリスクの可能性もあります。

### (5) 機能性建材事業の需要動向について

洋風化による消費者の置離れの影響等により、たたみ資材の需要が縮小傾向にあります。当社は、新製品“ReFace<sup>®</sup>”他、健康、安全を実現する機能製品を軸にエンドユーザーを中心とした新規顧客の開拓に取り組んでおりますが、当該取り組みが不十分だった場合、当事業の業績が減収により悪化する可能性があります。新型コロナウイルス感染症の影響等で日本経済の低迷が続いており、需要減少は翌期以降も続く想定しております。

### (6) アパレル資材事業の需要動向について

アパレル業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響や取引先の生産拠点の海外移転等で国内マーケットは縮小傾向にあります。当社は、安全衣料分野の市場開拓を進め、エンドユーザー向けに最終製品を販売する事業への転換を目指しておりますが、この取り組みが不十分だった場合、当事業の業績が減収により悪化する可能性があります。新型コロナウイルス感染症の影響等で日本経済の低迷が続いており、需要減少は翌期以降も続く想定しております。

### (7) 中国のカントリーリスクについて

各事業とも中国に仕入先を擁しており、防護服・環境資機材事業においては防護服の外注加工委託先を擁し、機

機能性建材事業においても中国産畳表の仕入先は重要な位置付けにあります。中国国内の情勢に変化があった場合、各事業の仕入価格や仕入体制に影響を及ぼす可能性があります。またアパレル資材事業においては、中国の子会社と連携して営業活動を行っており、政情不安、反日感情の高まり、経済環境の悪化、当局の都市開発政策による立退き命令及び人件費の高騰等の不測の事態の発生により子会社の運営に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 固定資産の評価について

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当該会計基準では、それぞれの固定資産について回収可能性を測定し、回収可能額が帳簿価額を下回る場合はその差額を減損損失として認識することとされております。現時点で遊休資産以外の資産において具体的に減損損失を認識する事実はありませんが、今後特定の事業の業績が悪化し回収可能額が帳簿価額を下回った場合は、減損会計の適用により、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 災害、感染症等について

当社の製造、販売拠点が、地震、火災、テロ攻撃等の災害により物的、人的被害を受けた場合や、当社の従業員に新型コロナウイルス感染症等の感染が拡大した場合は、生産の一時停止、営業活動自粛、商品及び製品の一時出荷停止などにより当社財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社は従業員が新型コロナウイルス感染症に感染するの防ぐため、手洗い等衛生管理の励行や時差出勤、出張の制限、一部従業員の在宅勤務等を実施して影響を最小限に抑えるよう努めております

(注)「タイベック®」は、米国デュポン社の登録商標です。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症流行による歴史的な落ち込み後、一時は緩やかな改善の気配が見られたものの、昨年末以降は、感染症再拡大の影響に伴い、対面型産業を中心として再び経済活動が縮小、日本経済全体で低迷の長期化が続く厳しい状況となりました。今後の感染症収束と景気回復が期待されてはいるものの、依然として不確実性を伴う見通しとなっています。このような環境下で、デジタル化の加速と新しい生活様式の定着という経済・社会構造の変化も進行し、企業活動自体が変革に対処していくことを求められる1年にもなりました。

このような環境下、主力事業であります防護服・環境資機材事業が引き続き比較的堅調に推移し、売上高は10,205,983千円（前年同期比2.7%増）、営業利益は793,735千円（前年同期比70.3%増）、経常利益は876,653千円（前年同期比83.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は621,210千円（前年同期比96.4%増）となり、増収増益となりました。当社単体でも、売上高は8,428,105千円（前年同期比4.3%増）、営業利益は747,411千円（前年同期比82.7%増）、経常利益は784,470千円（前年同期比82.8%増）、当期純利益は537,794千円（前年同期比86.7%増）と増収増益でありました。当社グループとしては、事業ポートフォリオの見直しと事業構造改革により収益力を一層高めていくことが必要と考えております。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

防護服・環境資機材事業におきましては、有害化学物質から人と環境を守る、感染症から人と社会を守る、作業環境リスクから人を守る、という3つの営業活動を進め、当社の強みであるタイベック®防護服の安定供給と新規防護服分野の市場創造に注力してまいりました。具体的には、従来から進めている化学工場、再生医療分野における新規需要の開拓に加え、石綿除去工用機材や企業向け別注品の受注などで実績を積み重ねながら、全国的に感染拡大した新型コロナウイルス感染症に対する感染症対策用資材、発生が相次いだ豚熱（CSF）や鳥インフルエンザに対する防疫用防護服など緊急の社会的需要にも対応できる体制整備を進めました。その結果、売上高は6,194,393千円（前年同期比12.8%増）、セグメント利益（営業利益）は1,079,094千円（前年同期比50.7%増）となり、増収増益となりました。今後は、アゼアスデザインセンター秋田の生産設備拡張により国内サプライチェーン網を再構築し、国内供給能力を大幅に増強することで、防護服の需要に対する社会的な要請に応えてまいります。

機能性建材事業におきましては、利益率の確保できる商品の販売に注力しましたが、需要の縮小が続いており、売上高は965,208千円（前年同期比15.8%減）、セグメント利益（営業利益）は22,361千円（前年同期比18.2%減）となり、減収減益となりました。機能性建材事業については、住環境や嗜好の変化により和室が減少傾向にあり、厳しい環境が続いておりますが、前年度から販売する新製品「ReFace®」を中心に、機能性が高く、特色ある建材の

販売に集中することで、新たな需要を創造し、利益確保に注力してまいります。

アパレル資材事業におきましては、取引先の在庫調整、及び、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、需要が縮小し、特に、ワーキング分野とカジュアル分野は厳しい環境で、売上高は2,180,542千円（前年同期比14.6%減）、セグメント利益（営業利益）は66,121千円（前年同期比16.5%減）となり、減収減益となりました。アパレル市場の低迷が続いていますが、今後は、新たな市場に独自性を有する商品を開発、投入し、収益力の改善に努めてまいります。

報告セグメントではありませんが、中国子会社について「その他」の区分で管理しております。売上高は865,839千円（前年同期比15.3%増）、セグメント利益（営業利益）は25,025千円（前年同期比125.1%増）となり、アパレル市場低迷と新型コロナウイルス感染症の影響が見られた中国において、加工事業を中心に業績が回復し、増収増益となりました。

なお、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用は398,400千円であります。

生産、仕入、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

#### 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）	前年同期比(%)
防護服・環境資機材	691,971	130.7
アパレル資材	141,444	87.2
合計	833,415	120.5

（注）1 金額は、製造原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）	前年同期比(%)
防護服・環境資機材	4,595,500	117.5
機能性建材	837,161	82.1
アパレル資材	1,697,570	82.4
その他	787,735	119.2
合計	7,917,968	103.5

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、仕入価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 受注実績

受注から売上計上までの期間が短いため、記載は省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)	前年同期比(%)
防護服・環境資機材	6,194,393	112.8
機能性建材	965,208	84.2
アパレル資材	2,180,542	85.4
その他	865,839	115.3
合計	10,205,983	102.7

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の概要及び分析

財政状態

(資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べて12.3%増加し6,764,909千円となりました。これは、主として現金及び預金が649,368千円増加、商品及び製品等の棚卸資産が193,702千円増加したためであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べて8.5%増加し1,879,980千円となりました。これは、主として衛生マスク生産設備の設備投資等で有形固定資産が57,698千円増加、持分法による投資利益や退職給付に係る資産の増加等で投資その他の資産が85,659千円増加したためであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて886,212千円増加し8,644,890千円となりました。

棚卸資産が大きく増加しておりますが、これは前連結会計年度末の防護服等感染症対策用資材の在庫量が、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に減少していたことが主な要因であり特段問題はありません。

(負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べて22.9%増加し2,256,737千円となりました。これは、主として支払手形及び買掛金等の仕入債務が300,211千円増加、未払法人税等が77,218千円増加したためであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べて20.2%減少し250,131千円となりました。これは、主として長期借入金が74,988千円減少したためであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて356,553千円増加し2,506,868千円となりました。

仕入債務が大きく増加しておりますが、これは比較的大口の入札案件に対応するための仕入れを行ったことと、新型コロナウイルス感染症で拡大した需要に対応するため、防護服等感染症対策用資材の調達を積極的に行ったことが主な要因であり特段問題はありません。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度末に比べて9.4%増加し6,138,021千円となりました。これは、主として利益剰余金が508,905千円増加したためであります。

セグメントごとの財政状態の分析

(防護服・環境資機材事業)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて384,208千円増加し3,355,768千円となりました。これは主に商品及び製品等の棚卸資産が223,355千円増加、受取手形及び売掛金等の売上債権が91,530千円増加したためであります。棚卸資産が大きく増加しておりますが、要因は前述のとおり、前連結会計年度末の在庫量が新型コロナウイルス感染症の影響で減少していたためであります。

(機能性建材事業)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて67,086千円減少し397,193千円となりました。これは主に受取手形及び売掛金等の売上債権が減収に伴い157,505千円減少したためであります。

(アパレル資材事業)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて61,754千円減少し1,392,679千円となりました。これは主に受取手形及び売掛金等の売上債権が減収に伴い182,892千円減少したためであります。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて609,483千円増加し、当連結会計年度末には2,370,274千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は797,764千円（前連結会計年度は854,623千円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益868,366千円、仕入債務の増加298,531千円であります。支出の主な内訳は、棚卸資産の増加193,217千円、法人税等の支払額164,171千円であります。営業活動によるキャッシュ・フローを安定的に確保できるよう注力しており、防護服・環境資機材事業の増益等を主要因に資金獲得となりました。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は800千円（前連結会計年度は141,875千円の支出）となりました。支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出100,000千円、有形固定資産の取得による支出95,447千円であります。収入の主な内訳は、関係会社貸付金の回収による収入120,000千円、定期預金の払戻による収入60,115千円であります。当社は、防護服・衛生マスク生産設備の増強を進めており、有形固定資産の取得による支出の主な要因となっております。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は189,467千円（前連結会計年度は196,328千円の支出）となりました。支出の内訳は、長期借入金の返済による支出74,988千円、配当金の支払額114,479千円であります。基本的に当社の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いと社債及び借入金の増減により構成されています。

## 資本の財源及び資金の流動性の分析

資金需要及び財政政策について、当社グループは、運転資金及び投資等の資金需要に対して、自己資金を充当することを基本方針とし、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、一部資金を銀行借入等により調達しております。銀行借入等については、新規投資案件が発生した時点で、調達を検討する方針であります。

## (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

## 売買取引契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
アゼアス(株)	旭・デュボン フラッシュスパン プロダクツ(株)	タイベック®防護服	売買取引基本契約	2008年1月1日 2008年12月31日 (以降自動更新)

(注) 「タイベック®」は、米国デュボン社の登録商標です。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は116,995千円であります。その主な内容は、防護服の増産体制構築と衛生マスク生産開始に向けた機械及び装置等の取得、連結子会社における基幹業務システムの更新であります。セグメントごとの設備投資額は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額(千円)
防護服・環境資機材	98,371
機能性建材	
アパレル資材	10,808
その他	464
全社共通	7,351

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都台東区)		本社機能施設	343,716	0	112,828 (106.61)	76,770	533,316	62
大阪事業所 (大阪市中央区)	防護服・ 環境資機材、 機能性建材、 アパレル資材	販売業務施設	130			424	555	10
岡山事業所 (岡山県浅口郡 里庄町)	防護服・ 環境資機材、 アパレル資材	販売業務施設 加工設備 物流業務施設	69,031	7,606	232,651 (10,783.35)	5,134	314,424	35
児島事業所 (岡山県倉敷市)	アパレル資材	販売業務施設	922	0	33,525 (747.94)	113	34,561	3
アゼアスデザイン センター秋田 (秋田県大仙市)	防護服・ 環境資機材	生産設備	107,604	53,262	55,977 (10,676.65)	43,346	260,192	32
関東物流センター (埼玉県北葛飾郡 杉戸町)	防護服・ 環境資機材	物流業務施設	32,806	0	160,095 (1,042.00)	207	193,110	10

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、借地権及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数には、臨時雇用者数が含まれております。

(2) 国内子会社

2021年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
丸幸株式会社	本社(群馬県 太田市)	アパレル資材	本社機能施設 販売業務施設 物流業務施設	7,078	2,618	82,783 (3,296.85)	9,250	101,730	22

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数には、臨時雇用者数が含まれております。

(3) 在外子会社

2021年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日里貿易 (上海)有 限公司	本社(中国 上海市)	その他	販売業務 施設		1,001		147	1,148	9
日里服装 輔料(大 連)有限公 司	本社(中国 遼寧省大連 市)	その他	加工設備		7,133			7,133	26
大連保稅 区日里貿 易有限公 司	本社(中国 遼寧省大連 市)	その他	販売業務 施設		104		58	163	8

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出 会社	アゼアスデザイン センター秋田 (秋田県大仙市)	防護服・ 環境資機材	建物設備増設、 防護服・衛生マスク 生産設備	743,068	81,043	自己資金 借入金 補助金	2021年 1月	2022年 5月

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
2 資金調達方法については自治体等へ補助金を申請しており、指定通知をいただいております。  
3 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難なため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,085,401	6,085,401	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	6,085,401	6,085,401		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2010年4月15日(注)	1,000,000	6,085,401	216,200	887,645	216,200	1,038,033

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 470円 引受価額 432.40円

発行価額 382.50円 資本組入額 216.20円

#### (5) 【所有者別状況】

2021年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	10	29	34	22	21	5,922	6,038	-
所有株式数 (単元)	-	4,472	2,901	3,739	2,459	96	47,099	60,766	8,801
所有株式数 の割合(%)	-	7.36	4.77	6.15	4.05	0.16	77.51	100.00	-

(注) 1 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式1,137単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所

有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

- 2 自己株式343,147株は、「個人その他」に3,431単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。
- 3 2021年4月30日現在の当社の株主数は、単元未満株式のみ所有の株主も含め6,767名であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鈴木 裕生	東京都渋谷区	590,513	10.28
澤田 匡宏	群馬県桐生市	150,000	2.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	125,000	2.18
株式会社広島銀行	広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号	125,000	2.18
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目9番9号	120,000	2.09
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	113,700	1.98
倉敷繊維加工株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号	100,000	1.74
須藤 素子	東京都世田谷区	94,600	1.65
バックレイ 麻知子	東京都港区	89,000	1.55
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	83,700	1.46
計	-	1,591,513	27.72

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している113,700株は、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として所有している当社株式であります。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として表示しておりますが、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合においては、控除対象の自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 343,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,733,500	57,335	
単元未満株式	普通株式 8,801		
発行済株式総数	6,085,401		
総株主の議決権		57,335	

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式113,700株(議決権の数1,137個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,137個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アゼアス株式会社	東京都台東区 蔵前四丁目13番7号	343,100		343,100	5.64
計		343,100		343,100	5.64

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式113,700株については、上記の自己株式等に含まれておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

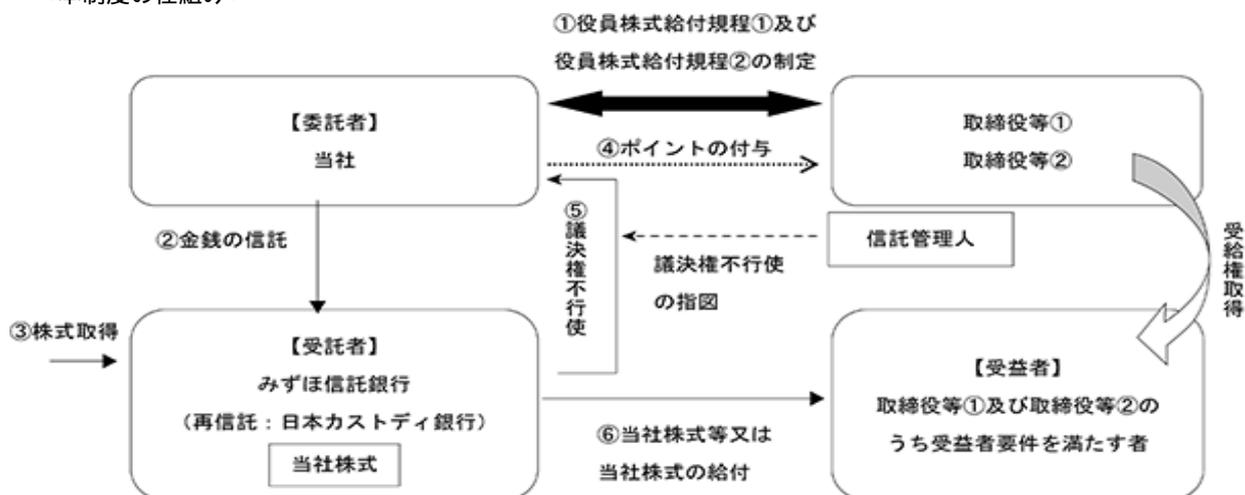
取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の概要

当社は、当社取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を含みます。以下「取締役等」といいます。)の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役(社外取締役を除きます。)が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること並びに、社外取締役及び監査役が、社外取締役にあっては監督、監査役にあっては監査を通じた中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しておりますが、2021年6月18日開催の取締役会において、株式報酬制度を改定し、本制度と併せて、取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)の報酬と中期経営計画との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、株式報酬制度の改正に関する議案を2021年7月16日開催の第80期定時株主総会に付議し、当該株主総会にて承認されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程(ただし、役員株式給付規程のうち、監査役に関する部分については、その制定及び改廃につき、監査役の協議に基づく同意を得るものといたします。)に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として在任中一定の時期となります。

<本制度の仕組み>



当社は、第80期定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」及び「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」及び「役員株式給付規程」に基づき取締役等 及び取締役等 にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等 を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等 が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。また、本信託は、在任中一定の時期に取締役等 のうち「役員株式給付規程」に定める受益者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社は、2017年4月末日で終了した事業年度から2021年4月末日で終了した事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度 を導入しており、当初対象期間に関して本制度 に基づく当社の取締役等 への給付を行うための株式の取得資金として、700万円の金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役等 を受益者とする本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、当初対象期間に関して当社株式132,900株を取得しております。

本制度が今後当社株式を取得する予定は未定ですが、以下のとおり上限を定めております。

各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は280,000株とします。

<本制度 >

当初対象期間経過後も、本制度 が終了するまでの間、当社は原則として各対象期間ごとに、本制度 に基づく取締役等 への当社株式等の給付を行うための株式の取得資金として、取締役分として630万円（うち社外取締役分300万円）、監査役分として700万円、合計700万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する本制度 に基づく取締役等 への当社株式等の給付を行うために取得された当社株式（取締役等 に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等 に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び本制度 に基づく取締役等 への当社株式等の給付を行うための株式の取得資金としての金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等 の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は上記の上限の範囲内とします。

<本制度 >

当初対象期間経過後、本制度 が終了するまでの間、当社は原則として各対象期間ごとに、本制度 に基づく取締役等 への当社株式の給付を行うための株式の取得資金として、取締役分として990万円、執行役員分として270万円、合計1260万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する本制度 に基づく取締役等 への当社株式等の給付を行うために取得された当社株式（取締役等 に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等 に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び本制度 に基づく取締役等 への当社株式等の給付を行うための株式の取得資金としての金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等 の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、上記の上限の範囲内とします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

<本制度 >

当社取締役、監査役（社外取締役及び社外監査役を含みます。）

<本制度 >

当社取締役、執行役員（社外取締役を含みません。）

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	343,147		343,147	

- (注) 1 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は含まれておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
- 2 当期間における株式数及び処分価額の総額には、2021年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を第一として配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当をすることができる旨定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

配当額につきましては、内部資金の確保に留意しつつ、配当性向、純資産配当率及び経営環境等を総合的に判断して決定致します。この方針の下、当事業年度の剰余金の配当につきましては1株当たり30.00円(普通配当20.00円、特別配当10.00円)としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと成長性、収益性が高い分野への設備投資などに投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年7月16日 定時株主総会決議	172,267	30.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上と株主、投資家利益増大のために、コーポレート・ガバナンス体制を強化して透明性、健全性を確保するとともに、責任体制を明確化して経営の効率化と経営環境変化への迅速な対応ができる経営管理組織の構築に取り組んでおります。

また、情報開示を経営上の重要事項と考えており、情報開示を適時かつ適切に行ってまいります。

企業統治の体制

イ 会社の機関の基本説明

取締役会は、代表取締役社長斉藤文明が議長を務めており、その他の構成員は取締役会長鈴木裕生、取締役羽場恒彦、社外取締役藤本凱也の計4名（内、社外取締役1名）であります。取締役会規則に基づき原則として月1回、必要に応じて随時開催し、経営上の重要事項の決定を行うとともにその執行の監督を行っております。また、執行役員制度に基づき意思決定の迅速化、監督と執行の分離によるコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役奥山智砂（議長）、社外監査役加毛修、社外監査役高橋章夫の計3名（内、社外監査役2名：弁護士、公認会計士各1名）で構成され、取締役会への出席を通して取締役及び取締役会の職務執行を監視できる体制を取っております。

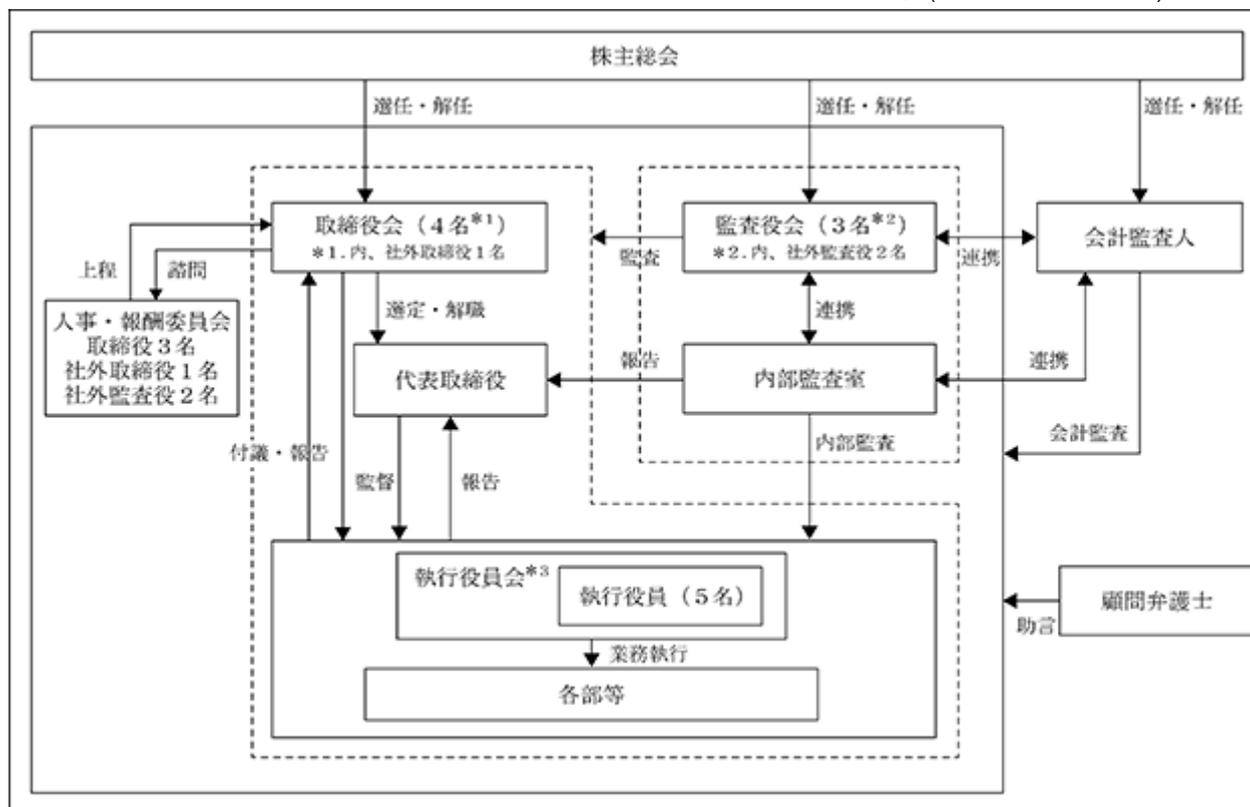
人事・報酬委員会は、社外取締役藤本凱也が委員長を務めており、その他の構成員は取締役会長鈴木裕生、代表取締役社長斉藤文明、取締役羽場恒彦、社外監査役加毛修、社外監査役高橋章夫の計6名であります。取締役会から諮問された役員報酬や役員及び幹部社員の人事について審議し、意見を取締役会へ上程しております。

執行役員会は、代表取締役社長斉藤文明が議長を務めており、その他の構成員は取締役常務執行役員管理部門管掌羽場恒彦、上席執行役員アパレル資材事業・機能性建材事業管掌山岡司、上席執行役員サプライチェーン部長横山太郎、執行役員防護服・環境資機材営業部長関谷純樹、執行役員経理部部長多田和亮の計6名であります。原則月1回開催し、業務執行状況の確認や業務執行に関する事項の審議を行っております。審議事項のうち取締役会の決議を要するもの及び取締役会への報告を要するものは、取締役会に上程・報告しております。

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室が担当しております。内部監査室は、「内部監査計画書」を作成し、業務監査、会計監査を行うとともに、財務報告に係る全社的な内部統制に関する評価も行っております。また、必要に応じ改善措置を講じるとともに、そのフォローアップ監査も実施する体制を取っております。

ロ 会社の機関・内部統制の関係

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。（2021年7月16日現在）



\*3. 執行役員会は執行役員の他に代表取締役が参加しております。

## 八 企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治の体制として監査役会設置会社を採用しております。取締役会と監査役会により取締役の業務執行の監督及び監視を行い、経営の重要事項について取締役会で意思決定を行っております。また、社外取締役を1名選任しており、豊富な経験と幅広い見識により中立、公正な立場から当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督等を行っております。社外監査役は2名選任しており、幅広い経験と見識及び専門的見地をもとに独立及び中立の立場から客観的な視点に基づき代表取締役及び取締役会に対して質問や意見を述べております。さらに、監査役、内部監査室、及び会計監査人は、それぞれの担当分野において厳正な監査を行い相互連携を図っております。当社がこのような体制を採用している理由は、当社の規模において現行の体制が、経営の公正性及び透明性を高めながら経営に対する十分な監督及び監視機能を確保し、法令遵守及び企業倫理の徹底、迅速かつ適切な意思決定、効率的で効果的な経営及び業務執行が実現できる体制であると考えているからであります。

### 二 内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システムの整備のため、以下の内容の内部統制基本方針により体制を整備しております。

#### 1) 取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

法令、定款、社内規程、企業倫理、経営理念等に基づき「企業行動規範」「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全社への周知徹底と違反があった場合の報告、改善体制を整備しております。また当社は、執行役員制度に基づき、経営の執行は取締役、業務の執行は執行役員と役割を明確にし、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

#### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

管理部門管掌役員を情報の保存及び管理の総括責任者と定め、社内規程の制定、遵守、監査を実施しております。

#### 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

管理部門管掌役員をリスク管理に関する総括責任者と定め、社内規程の制定、遵守、監査を実施しております。管理すべきリスクについては毎期見直しを実施し、月次にて進捗状況の管理、対応策の検討を行っております。

#### 4) 取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会、執行役員会等を通して効率的な職務執行を行っております。

#### 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社管理については、当社の取締役又は担当執行役員が運営管理及び支援業務を行い、当社グループ会社取締役又は担当執行役員の統括管理によって、当社と同水準での効率的な業務遂行、法令等の遵守体制、リスク管理体制を確立し、グループ体となったリスク管理体制の構築を図っております。また、当社グループ会社に対し、職務の執行に係る事項について当社への定期的な報告を義務づけるとともに、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、不正行為、重要な法令違反行為、定款違反行為を認知した者は、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行うこととし、報告した者については当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行わないことを規程に定めております。

#### 6) 監査役会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会の求めに応じて当社従業員が監査業務を補助しております。監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該従業員は、その命令に関して取締役及び上長等の指揮命令を受けないものとし、当該従業員の人事については監査役の同意を得ることとしております。

#### 7) 取締役及び従業員が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反を認知した場合は、都度監査役へ報告する体制を構築し、監査役は会計監査人、内部監査室等と緊密な連携を保つよう努め、監査の実効性確保を図っております。また、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務については、職務の執行が滞りなく行われるよう処理することとしております。

#### 8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社及び当社グループは、反社会的勢力に対しては取引を含めた一切の関係を遮断することを「コンプライアンス・マニュアル」に定め、基本方針としております。また、社内勉強会等を通じて周知徹底し、顧問弁護士や警察等の外部専門機関と綿密に連携して速やかに対応する体制を整えております。

#### ホ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行ってまいりました。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。さらに、企業倫理の確立とコンプライアンスの徹底のために部長職を対象とした規程の説明会を毎月実施し、部内勉強会によりその内容の全社への徹底を図っております。

経営を取り巻く各種リスクについては、リスク管理項目の洗い替えを毎期行い、当該リスクへの対応状況は月1回開催される執行役員会で随時報告しております。また、危機管理規程及び緊急事態対策マニュアルを定めており、随時内容の見直しを行っております。

#### ヘ 取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨の規定を定款第29条に設けており、社外取締役藤本凱也、社外監査役加毛修及び同高橋章夫と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となっております。

#### ト 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害や被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合に被る損害等を填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員等の業務執行者であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、違法な利益供与、背信行為、違法行為等に起因する損害に対しては填補されないなどの免責条項が付されています。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

#### イ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### ロ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策遂行のため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### ハ 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の当社に対する同法423条第1項の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長	鈴木 裕生	1948年 3月3日	1973年4月 蝶理(株)入社 1977年5月 (株)東京千代田屋入社 1978年6月 当社取締役 1981年6月 常務取締役 1985年7月 代表取締役副社長 1988年7月 代表取締役社長 2011年7月 代表取締役会長 2015年7月 取締役会長(現)	(注)3	591,613
代表取締役 社長	斉藤 文明	1971年 6月9日	1994年4月 (株)ワークマン入社 2003年4月 当社入社 2006年4月 第一事業部セグメント部部长 2007年7月 取締役第一事業部長 2011年11月 取締役執行役員防護服・環境資機材事業部長 2013年5月 取締役執行役員業務本部長 2014年11月 取締役執行役員防護服・環境資機材営業本部 営業第一部部长 2015年8月 取締役執行役員防護服・環境資機材営業第一部部长 2016年5月 取締役執行役員防護服・環境資機材営業部部长 2018年8月 取締役常務執行役員防護服・環境資機材営業部部长 2019年5月 代表取締役社長(現)	(注)3	34,200
取締役 常務執行役員 管理部門管掌	羽場 恒彦	1959年 4月20日	1983年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2006年2月 当社へ出向、経理部部长 2008年11月 執行役員経理部部长 2009年7月 取締役経理部部长 2010年5月 当社へ転籍 2011年7月 取締役管理本部長兼経理部部长 2011年11月 取締役執行役員管理本部長兼経理部部长 2015年8月 取締役執行役員総務経理部部长 2019年5月 取締役常務執行役員管理部門管掌(現)	(注)3	30,300
取締役	藤本 凱也	1947年 9月8日	1970年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 1999年4月 (株)ライオンズファミリー代表取締役専務 2000年6月 扶桑レクセル(株)(現(株)大京)常務取締役 2004年6月 同社取締役副社長執行役員 2008年6月 オークラヤ不動産(株)代表取締役社長 2014年6月 同社代表取締役会長 2015年7月 オフィス藤本代表(現) 当社社外取締役(現) 2018年3月 ソフトブレーン(株)社外取締役	(注)3	1,000
監査役 (常勤)	奥山 智砂	1967年 10月1日	1990年4月 (株)小田急百貨店入社 2005年2月 デュボン(株)入社 2010年6月 当社入社、防護服・環境資機材事業部 2013年8月 総務経理部総務課課長 2021年5月 総務部担当課長 2021年7月 監査役(現)	(注)4	654
監査役 (非常勤)	加毛 修	1947年 3月25日	1970年9月 司法試験合格 1973年4月 弁護士登録 1981年4月 加毛法律事務所(現銀座総合法律事務所)所長(現) 2003年4月 学校法人巣鴨学園理事(現) 2006年7月 当社社外監査役(現) 2010年10月 政府調達苦情検討委員会委員長(内閣府) 2016年6月 日本航空(株)社外監査役(現) 2016年9月 東京都政改革本部特別顧問	(注)4	5,000
監査役 (非常勤)	高橋 章夫	1966年 12月29日	1989年3月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1991年3月 公認会計士登録 2010年1月 (株)パートナーズ・コンサルティング入社 2013年11月 パートナーズS G監査法人社員 2017年7月 当社社外監査役(現) 2019年6月 クラシス(株)監査役(現) 高橋章夫公認会計士事務所代表(現)	(注)4	
計					662,767

- (注) 1 取締役藤本凱也は、社外取締役であります。  
2 監査役加毛修及び高橋章夫は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、2021年4月期に係る定時株主総会終結の時から2023年4月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。  
4 監査役の任期は、2021年4月期に係る定時株主総会終結の時から2025年4月期に係る定時株主総会終結の時

までであります。

- 5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、取締役常務執行役員管理部門管掌羽場恒彦、上席執行役員アパレル資材事業・機能性建材事業管掌山岡司、上席執行役員サプライチェーン部部長横山太郎、執行役員防護服・環境資機材営業部部長関谷純樹、執行役員経理部部長多田和亮で構成されております。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
多田 和亮	1976年 8月22日	1998年4月 2011年12月 2015年8月 2019年5月 2021年5月	当社入社 経理部経理課課長 総務経理部経理課課長 経理部部長 執行役員経理部部長(現)	(注)	7,800
小池 達子	1957年 11月21日	2009年9月 2010年11月 2011年1月 2011年1月 2016年4月 2018年4月 2019年6月 2021年6月	司法試験合格 最高裁判所司法研修所修了 弁護士登録 銀座総合法律事務所入所 東京地方裁判所民事調停員(現) 駒澤大学評議員(現) (株)オリジン社外取締役(現) 三浦工業(株)社外取締役(監査等委員)(現)	(注)	

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 7 当社は、法令に定める社外取締役を欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠社外取締役1名を選任しております。補欠社外取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
広瀬 全宏	1952年 10月14日	1975年4月 2001年4月 2002年4月 2006年5月 2007年7月 2018年7月	(株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 札幌大通法人営業部長兼札幌大通支店長 人材開発部長 (株)エム・アンド・エム(現(株)エムエムアンドニーク)取締役副社長 (株)エム・アンド・エム(現(株)エムエムアンドニーク)代表取締役社長 (株)ムトゥ取締役社長	(注)	

(注)補欠社外取締役の任期は、就任した時から退任した社外取締役の任期の満了の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役藤本凱也は、金融機関において支店長、部長を歴任後、不動産会社の経営に携わり、その豊富な経験と幅広い見識により中立、公正な立場から当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督等について十分にその職務を果たせるものと判断し選任しております。社外監査役加毛修は、弁護士としての識見と経験を有し、企業法務の実務に長年にわたり携わっていることから、当社社外監査役としての役割を十分に果たすことができるものと判断し選任しております。社外監査役高橋章夫は、公認会計士としての識見と経験を有し、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることから、当社社外監査役としての役割を十分に果たすことができるものと判断し選任しております。

社外取締役及び社外監査役は次のとおり当社株式を所有しております。この株式所有を除き、社外取締役及び社外監査役と当社との間に過去から現在に至るまで人的関係、資本関係、又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役が在籍している団体等及び在籍していた団体等についても、当社との間に特別な利害関係はありません。

当社株式を所有する社外取締役及び社外監査役(2021年7月16日現在)

藤本 凱也	1,000株
加毛 修	5,000株

企業統治における機能及び役割を果たすため、社外取締役は中立かつ公正な立場から当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督等を行っており、社外監査役は経営及び業務執行の監視を独立性及び中立性の立場で行っております。当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について、社外取締役は、取締役会への出席等を通じて内部監査、監査役監査及び会計

監査の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、経営の監督にあっております。社外監査役は、意見交換及び日常的な監査の実施状況等について情報交換を行っており、監査法人との連携につきましても、各決算における監査法人との監査報告会に出席して情報交換を行い、連携を図っております。また、必要に応じて随時監査法人と情報交換を行い、監査体制の強化を図っております。

以上のように当社は、取締役の相互牽制や社外取締役による業務執行の監督、監査役による経営全般に関する客観的視点での監査により経営監視機能は十分に果たされると判断し、現状の体制としております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査

監査役監査は、監査役3名（内、社外監査役2名）により、取締役会のほか重要な会議への出席や取締役との面談、会社財産及び重要書類の閲覧による業務の調査を実施し、会計監査人、内部監査室とも緊密な連携を保っており、監査の有効性及び効率性を高めております。

当社は監査役会を原則月1回（必要あるときは随時）開催しており、当事業年度は15回開催しております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小澤 俊隆	15回	15回
加毛 修	15回	15回
高橋 章夫	15回	15回

監査役会における主な検討事項として、監査の基本方針や監査基本計画書の策定、会計監査人の相当性判断及び再任・不再任の判断、監査報告書の策定等があります。また、月例の監査役会では営業概況や会社の現況が報告され、経営上のリスクの有無について協議しております。

常勤の監査役の活動として、執行役員会等の重要な会議や委員会への出席、稟議書等の決裁書類や帳票類の閲覧を行っております。また、内部監査室とは月1回、会計監査人とは3か月に1回情報交換や意見交換を行っております。さらに、社外監査役も同席して取締役及び執行役員と定期会合を行って意見交換しております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室長を監査責任者とし、担当者1名を配置して業務執行状況を監査しております。その監査結果は代表取締役社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じるとともに、そのフォローアップ監査も実施する体制を取っております。また、監査法人とも緊密な連携を保っております。

なお、品質マネジメントシステムISO 9001, JIS Q 9001に基づく内部監査については、品質マニュアルに基づき、内部監査員資格認定者がISO適用部署に対して年1回監査を実施しております。その結果は代表取締役社長に報告され、指摘事項の修正・是正措置を推進し、よりレベルの高い監査の実施を目指しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について、内部監査室と監査役は、意見交換及び日常的な監査の実施状況等について情報交換を行っております。また、監査法人との連携につきましても、各決算における監査法人との監査報告会に出席して情報交換を行い連携を図っております。また、必要に応じて随時監査法人と情報交換を行い、監査体制の強化を図っております。

その他、社外からの管理機能を充実させるため、弁護士との顧問契約による法務面の専門的なアドバイスも適宜受けております。

#### 会計監査の状況

##### イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ロ 継続監査期間

23年間

当社は、1999年4月期以降、継続して現EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。1998年4月期以前は調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

#### ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山本秀仁

指定有限責任社員 業務執行社員 吉川高史

#### ニ 監査業務に係る主な補助者の構成

公認会計士 4名 その他 22名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、会計監査人に求められる職務遂行能力、監査品質及び独立性を有し、職業倫理が遵守され、組織的監査体制及び審査体制が整備されていることを選定方針としております。当社がEY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、同監査法人がこれらを備えていると判断したからであります。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の当社経営執行側・監査役とのコミュニケーション、専門性、監査体制、監査品質、独立性、監査報酬等について評価を行い、会計監査人の相当性を判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,668		24,150	
連結子会社				
計	23,668		24,150	

(注) 上記金額は消費税等を含んでおりません。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査時間数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条等に基づき、監査役会の同意を得たうえで決定することとしています。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を取締役会で決議しており、主な内容は以下のとおりです。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の継続的な向上を図り、安定的な株主利益の実現に資する報酬体系とし、個々の取締役の報酬等については、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等により構成します。

・基本報酬の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、成果に応じ、会社業績、社員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内にて決定します。

・業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の決定に関する方針

業績連動報酬等は、取締役等の各事業年度の事業計画に対する達成意識を高め、安定的な株主還元を目的として、各事業年度の事業計画の目標値に対する達成度合いと、株主還元とのバランスを考慮して算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。

非金銭報酬等は、当社取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、社外取締役を除

く取締役については、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること、社外取締役に  
ついては、監督を通じた中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的に、株式給付信託によ  
り、役員株式給付規程に従って毎年ポイントを付与します。

・報酬等の額に対する割合の決定に対する方針

取締役等の各事業年度の事業計画に対する達成意識を高め、安定的な株主還元の実現を継続的に実現するた  
めに、当面の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 7：2：1と  
し、業績連動報酬等の比率を年々高める運用とします。

・個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会決議に基づき、取締役会長が委任を受け、各取締役の基本報酬の額および賞与の額を決定します。  
取締役会は、当該権限が取締役会長によって適切に行使されるよう、社外取締役に委員長とする人事・報酬委  
員会の事前の審議を得て、当該審議の内容を踏まえて決定します。

□ 役員の報酬等に関する株主総会の決議

2012年7月27日開催の第71期定時株主総会において、取締役の報酬限度額（使用人分給与は含みません。）  
は年額300,000千円、監査役の報酬限度額は50,000千円以内と決議いただいております。決議時点の取締役の員数は  
5名、監査役は3名であります。

また、第71期定時株主総会で決議いただいた取締役の報酬限度額及び監査役の報酬限度額とは別枠で、株式  
報酬制度として、2016年7月27日開催の第75期定時株主総会において、取締役及び監査役（社外取締役及び社  
外監査役を含みます。）を対象に、当社の取締役等の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役（社  
外取締役を除きます。）が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること並びに、社外  
取締役及び監査役が、社外取締役にあっては監督、監査役にあっては監査を通じた中長期的な企業価値の増大  
に貢献する意識を高めることを目的に、株式給付信託の導入を決議いただいております。決議時点の取締役の員数  
は7名、監査役は3名であります。取締役に付与する5事業年度当たりのポイント数の合計は、126,000ポイント  
（うち社外取締役分6,000ポイント）を上限とし、監査役に付与する5事業年度当たりのポイント数の合計は  
14,000ポイントを上限としており、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算され  
ます（ただし、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイン  
ト数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

さらに、2021年7月16日開催の第80期定時株主総会において、上記の株式報酬と併せて、取締役（社外取締  
役を除きます。）及び執行役員を対象に、中期経営計画との連動性をより明確にし、社外取締役を除く取締役  
及び執行役員が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式給付信  
託の導入を決議いただいております。決議時点の取締役の員数は3名、取締役を兼務しない執行役員の員数は4名  
であります。取締役に付与する5事業年度当たりのポイント数の合計は、110,000ポイントを上限とし、執行役  
員に付与する5事業年度当たりのポイント数の合計は30,000ポイントを上限としており、当社株式の給付に際  
し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等  
が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率につい  
て合理的な調整を行います。）。

なお、役員退職慰労金制度は、2016年6月24日開催の取締役会において2016年7月27日をもって廃止するこ  
とを決定しておりますが、当社の定める基準に従い、功労加算金を含めた退職慰労金を退任時に打切り支給す  
ることを2016年7月27日開催の第75期定時株主総会で決議いただいております。決議時点において対象となった取  
締役の員数は7名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は3名であります。このうち2021年7月16日開催の  
第80期定時株主総会をもって退任した役員の員数は取締役1名で、現在対象となっている取締役の員数は4名  
（うち社外取締役1名）、監査役の員数は社外監査役1名であります。

八 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役に  
ついては取締役会、監査役については監査役会ですが、事前に人事・報酬委員会（以下、「委員会」という。）  
の審議を経て決定しております。委員会の構成員は、取締役会長、代表取締役社長、管理部門管掌役員、社外  
役員3名の計6名で、委員長は社外取締役が務めております。委員会は役員報酬の審議のほか、役員及び幹部社  
員の人事についても審議しており、開催時期は原則毎年4月と7月で、それ以外にも状況に応じて任意に開催  
しております。

また、個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき取締役会長鈴木裕生がその具体的内容につ  
いて委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額としております。これらの  
権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当職務の評価を行うには、中立的な立場  
から監督の役割を担う非執行の取締役会長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が取締役  
会長によって適切に行使されるよう、委員会の事前の審議を得て、当該審議の内容を踏まえて個人別の報酬額  
を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	株式報酬	退職 慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	90,942	63,900	20,000	7,042		7,042	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,904	6,000	1,400	504		504	1
社外役員	11,250	8,040	2,600	610		610	3

- (注) 1 業績連動報酬は当事業年度における役員賞与引当金繰入額であります。  
2 株式報酬は当事業年度における役員株式給付引当金繰入額であります。  
3 非金銭報酬等の総額の内訳は株式報酬であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の観点から、投資先との事業上の長期的な関係構築ができる場合を除き、新規に株式を保有しません。また、既に保有している株式についても、保有方針に合致しなくなったものについては縮減します。

(保有の合理性を検証する方法)

毎年、前事業年度の取引状況等の結果を踏まえて保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、取締役会において保有の適否を検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

保有方針に合致せず前事業年度に縮減交渉を行っていた非上場株式を当事業年度に売却しました。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	1,561
非上場株式以外の株式	6	132,624

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	16,008
非上場株式以外の株式	1	8,470

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本国土開発(株)	114,500	114,500	(保有目的) 防護服・環境資機材事業の販売先として円滑な取引継続及び異業種との協業模索のため(定量的な保有効果)(注1) (増加した理由) 主力商品の取引に加え、異業種との協業模索を前提に、同社との良好な関係構築のため取得しました。	有
	68,741	60,341		
(株)ひろぎんホールディングス(注2)	65,000		(保有目的) 安定的な金融取引、営業情報等の収集、円滑な取引継続のため(定量的な保有効果)(注1)	無
	39,195			
(株)広島銀行(注2)		65,000	(保有目的) 安定的な金融取引、営業情報等の収集、円滑な取引継続のため(定量的な保有効果)(注1)	有
		29,185		
日本乾溜工業(株)	30,000	30,000	(保有目的) 防護服・環境資機材事業の販売先として円滑な取引継続のため(定量的な保有効果)(注1)	有
	19,050	12,270		
(株)自重堂	600	600	(保有目的) アパレル資材事業の販売先として円滑な取引継続のため(定量的な保有効果)(注1)	無
	4,104	3,822		
(株)栃木銀行	6,000	6,000	(保有目的) 安定的な金融取引、営業情報の収集、円滑な取引継続のため(定量的な保有効果)(注1)	有
	1,044	936		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	200	200	(保有目的) 同社子会社(株)三井住友銀行との安定的な金融取引、営業情報の収集、円滑な取引継続のため(定量的な保有効果)(注1)	無(注3)
	760	568		
蝶理(株)		5,200		無
		8,798		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、前事業年度の取引状況等の結果を踏まえて保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査することにより検証しております。

2 (株)広島銀行は2020年9月29日付で上場廃止となっておりますが、2020年10月1日付の株式移転により、(株)ひろぎんホールディングスの株式の割当てを受けております。

3 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年5月1日から2021年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年5月1日から2021年4月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催するセミナー、説明会等に参加の上、適正な財務報告を作成するための最新情報を入手し、社内へ徹底しております。また、その他の法人等が開催するセミナー等に適宜参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,070,905	2,720,274
受取手形及び売掛金	2,232,707	2,243,592
電子記録債権	505,213	455,884
商品及び製品	924,836	1,107,581
原材料	141,335	152,337
仕掛品	1,953	1,910
その他	169,939	94,431
貸倒引当金	20,484	11,101
流動資産合計	6,026,408	6,764,909
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 1,356,037	4 1,365,819
減価償却累計額	772,853	804,528
建物及び構築物（純額）	583,183	561,290
機械装置及び運搬具	4 277,941	4 320,806
減価償却累計額	240,513	248,873
機械装置及び運搬具（純額）	37,427	71,933
土地	681,375	681,255
建設仮勘定	-	43,530
その他	4 208,537	4 156,861
減価償却累計額	187,227	133,874
その他（純額）	21,309	22,986
有形固定資産合計	1,323,296	1,380,995
無形固定資産	4 75,155	4 79,509
投資その他の資産		
投資有価証券	2 143,985	2 134,286
退職給付に係る資産	-	44,827
繰延税金資産	46,894	32,001
保険積立金	82,750	84,298
その他	1 73,559	1 137,601
貸倒引当金	13,374	13,539
投資その他の資産合計	333,816	419,475
固定資産合計	1,732,268	1,879,980
資産合計	7,758,677	8,644,890

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,141,192	2 1,482,644
電子記録債務	274,549	233,309
賞与引当金	57,200	59,200
役員賞与引当金	-	24,000
未払金	34,244	49,177
未払法人税等	106,620	183,839
1年内返済予定の長期借入金	74,988	74,988
その他	148,097	149,579
流動負債合計	1,836,892	2,256,737
固定負債		
長期借入金	118,779	43,791
役員退職慰労引当金	100,160	100,160
役員株式給付引当金	22,867	31,025
退職給付に係る負債	71,615	71,564
資産除去債務	-	3,590
固定負債合計	313,422	250,131
負債合計	2,150,315	2,506,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	887,645	887,645
資本剰余金	1,094,103	1,094,103
利益剰余金	3,846,218	4,355,124
自己株式	256,769	256,769
株主資本合計	5,571,197	6,080,103
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,556	7,759
繰延ヘッジ損益	545	-
為替換算調整勘定	45,175	50,157
その他の包括利益累計額合計	37,164	57,917
純資産合計	5,608,362	6,138,021
負債純資産合計	7,758,677	8,644,890

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)
売上高	9,941,816	10,205,983
売上原価	1 7,949,472	1 7,960,425
売上総利益	1,992,344	2,245,557
販売費及び一般管理費	2 1,526,303	2 1,451,822
営業利益	466,040	793,735
営業外収益		
受取利息	497	887
受取配当金	3,576	5,940
持分法による投資利益	-	59,796
業務受託料	-	18,000
補助金収入	3,820	105
保険解約返戻金	3,452	-
その他	2,656	6,034
営業外収益合計	14,002	90,765
営業外費用		
支払利息	648	509
保険解約損	1,187	-
為替差損	2	7,243
リース解約損	270	-
貸倒引当金繰入額	605	-
その他	145	94
営業外費用合計	2,858	7,846
経常利益	477,184	876,653
特別利益		
固定資産売却益	-	3 4
投資有価証券売却益	832	2,699
特別利益合計	832	2,704
特別損失		
減損損失	5 136	5 120
固定資産除却損	4 948	4 529
投資有価証券売却損	-	9,393
投資有価証券評価損	-	948
ゴルフ会員権売却損	7	-
特別損失合計	1,092	10,991
税金等調整前当期純利益	476,924	868,366
法人税、住民税及び事業税	147,041	239,025
法人税等調整額	13,637	8,130
法人税等合計	160,678	247,156
当期純利益	316,246	621,210
親会社株主に帰属する当期純利益	316,246	621,210

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)
当期純利益	316,246	621,210
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,849	16,315
繰延ヘッジ損益	383	545
為替換算調整勘定	7,417	4,982
その他の包括利益合計	1 22,883	1 20,753
包括利益	293,362	641,963
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	293,362	641,963

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	887,645	1,094,103	3,598,879	266,340	5,314,287
当期変動額					
剰余金の配当			68,907		68,907
親会社株主に帰属する 当期純利益			316,246		316,246
持分法の適用範囲の変動					
自己株式の処分				9,571	9,571
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			247,339	9,571	256,910
当期末残高	887,645	1,094,103	3,846,218	256,769	5,571,197

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	7,293	162	52,592	60,048	5,374,335
当期変動額					
剰余金の配当					68,907
親会社株主に帰属する 当期純利益					316,246
持分法の適用範囲の変動					
自己株式の処分					9,571
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	15,849	383	7,417	22,883	22,883
当期変動額合計	15,849	383	7,417	22,883	234,026
当期末残高	8,556	545	45,175	37,164	5,608,362

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	887,645	1,094,103	3,846,218	256,769	5,571,197
当期変動額					
剰余金の配当			114,845		114,845
親会社株主に帰属する 当期純利益			621,210		621,210
持分法の適用範囲の変動			2,540		2,540
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			508,905		508,905
当期末残高	887,645	1,094,103	4,355,124	256,769	6,080,103

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	8,556	545	45,175	37,164	5,608,362
当期変動額					
剰余金の配当					114,845
親会社株主に帰属する 当期純利益					621,210
持分法の適用範囲の変動					2,540
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	16,315	545	4,982	20,753	20,753
当期変動額合計	16,315	545	4,982	20,753	529,659
当期末残高	7,759		50,157	57,917	6,138,021

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	476,924	868,366
減価償却費	65,894	54,657
減損損失	136	120
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,863	9,113
賞与引当金の増減額(は減少)	800	2,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,320	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	24,000
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	2,502	8,157
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,904	635
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	44,827
受取利息及び受取配当金	4,073	6,828
為替差損益(は益)	15	1
持分法による投資損益(は益)	-	59,796
支払利息	648	509
売上債権の増減額(は増加)	361,074	41,264
たな卸資産の増減額(は増加)	94,639	193,217
仕入債務の増減額(は減少)	22,045	298,531
前渡金の増減額(は増加)	15,771	36,573
未払金の増減額(は減少)	9,938	6,647
未払消費税等の増減額(は減少)	11,150	20,182
その他	4,559	20,327
小計	975,974	953,410
利息及び配当金の受取額	4,056	6,868
利息の支払額	627	496
法人税等の支払額	129,990	164,171
補助金の受取額	3,820	105
保険解約返戻金の受取額	1,390	-
その他	-	2,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	854,623	797,764
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	29,235	95,447
投資有価証券の売却による収入	22,120	25,478
投資有価証券の取得による支出	68,580	-
無形固定資産の取得による支出	1,865	9,710
関係会社貸付けによる支出	120,000	-
関係会社貸付金の回収による収入	-	120,000
定期預金の預入による支出	50,000	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	60,115
保険積立金の積立による支出	1,454	1,547
保険積立金の払戻による収入	3,138	-
その他	4,001	311
投資活動によるキャッシュ・フロー	141,875	800

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	112,488	74,988
社債の償還による支出	15,000	-
配当金の支払額	68,840	114,479
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>196,328</b>	<b>189,467</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,026	1,985
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>513,393</b>	<b>609,483</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,247,397	1,760,790
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 1,760,790</b>	<b>1 2,370,274</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

丸幸株式会社

日里貿易(上海)有限公司

日里服装輔料(大連)有限公司

大連保稅区日里貿易有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

丸幸国際貿易(上海)有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の名称等

メディケア・ジャパン株式会社

メディケア・ジャパン株式会社は、重要性が増したことにより、当連結会計年度から持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

丸幸国際貿易(上海)有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日里貿易(上海)有限公司、日里服装輔料(大連)有限公司及び大連保稅区日里貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社については1月31日に仮決算を実施し仮決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

当連結会計年度における該当資産はありません。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末の要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員への当社株式の給付に備えるため、内規に基づく期末の株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段： 為替予約

ヘッジ対象： 商品輸出による外貨建売上債権、商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段の相場変動の累計とヘッジ対象の相場変動の累計を比較して有効性を判定しております。ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) 32,001千円

繰延税金負債との相殺前の金額は84,316千円であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは取締役会で承認された年次経営計画及び中期経営計画を基礎として見積っており、中期経営計画以降の成長は関連する市場の状況を予測し決定しております。

当社は将来においても安定的に課税所得が生じると予測しておりますが、一部の事業については、新型コロナウイルス感染症の影響等で需要が低迷しており、この影響は一定期間にわたり継続するものと仮定しております。当該仮定については、見積りの不確実性が高く、事業環境の著しい変化や新型コロナウイルス感染症の収束状況により将来の課税所得の結果が見積りや仮定と異なる場合は、繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

## (2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入

当社は、当社取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を含みます。以下、「取締役等」といいます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役(社外取締役を除きます。)が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること並びに、社外取締役にあつては監督、監査役にあつては監査を通じた中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

## (1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程(ただし、役員株式給付規程のうち、監査役に関する部分については、その制定及び改廃につき、監査役の協議に基づく同意を得るものとしたします。)に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末59,793千円、113,700株、当連結会計年度末59,793千円、113,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
その他(関係会社出資金)	24,220千円	24,220千円
その他(関係会社株式)	5,000千円	67,340千円

2. 担保に供している資産及び担保を付している債務

## (1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
投資有価証券	21,327千円	28,642千円

## (2) 担保を付している債務

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
支払手形及び買掛金	248,753千円	358,368千円

3. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
受取手形裏書譲渡高	51,076千円	45,551千円

4. 圧縮記帳額

補助金により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
圧縮記帳額	19,421千円	19,421千円
(内訳)		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,442千円	15,442千円
機械装置及び運搬具	2,536千円	2,536千円
その他(工具、器具及び備品)	423千円	423千円
無形固定資産(ソフトウェア)	1,018千円	1,018千円

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
売上原価	3,866千円	12,610千円

2. 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
給料手当	543,975千円	555,103千円
荷造運賃	144,662千円	124,415千円
貸倒引当金繰入額	6,666千円	8,491千円
賞与引当金繰入額	48,933千円	51,685千円
役員賞与引当金繰入額	-	24,000千円
退職給付費用	48,238千円	6,053千円
役員株式給付引当金繰入額	8,234千円	8,157千円

3. 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
機械装置及び運搬具		4千円

4. 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
機械装置及び運搬具	948千円	
その他(工具、器具及び備品)	0千円	529千円
計	948千円	529千円

5. 減損損失

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

当連結会計年度において当社グループが計上した減損損失のうち、主要な資産グループは以下のものです。

場所	用途	種類
宮城県柴田郡	遊休地	土地
長野県小県郡	遊休地	土地

当社グループは、資産を事業の種類別セグメントを基礎とした資産グループにグルーピングしております。遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。

上記資産は遊休地につきキャッシュ・フローを生み出さないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該

減少額を減損損失に計上しました。その金額は土地136千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額（不動産鑑定評価額及び重要性が低い資産については、固定資産税評価額等）により測定しております。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

当連結会計年度において当社グループが計上した減損損失のうち、主要な資産グループは以下のものです。

場所	用途	種類
宮城県柴田郡	遊休地	土地
長野県小県郡	遊休地	土地

当社グループは、資産を事業の種類別セグメントを基礎とした資産グループにグルーピングしております。遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。

上記資産は遊休地につきキャッシュ・フローを生み出さないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しました。その金額は土地120千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額（不動産鑑定評価額及び重要性が低い資産については、固定資産税評価額等）により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	20,457千円	25,173千円
組替調整額	832千円	1,751千円
税効果調整前	21,289千円	23,421千円
税効果額	5,439千円	7,105千円
その他有価証券評価差額金	15,849千円	16,315千円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	552千円	786千円
組替調整額		
税効果調整前	552千円	786千円
税効果額	169千円	240千円
繰延ヘッジ損益	383千円	545千円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	7,417千円	4,982千円
組替調整額		
税効果調整前	7,417千円	4,982千円
税効果額		
為替換算調整勘定	7,417千円	4,982千円
その他の包括利益合計	22,883千円	20,753千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,085,401			6,085,401

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	475,047		18,200	456,847

(注) 自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式(当連結会計年度期首131,900株、当連結会計年度末113,700株)が含まれております。

(変動事由の概要)

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)による株式給付対象者への交付による減少 18,200株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年7月26日 定時株主総会	普通株式	68,907	12.00	2019年4月30日	2019年7月29日

(注) 2019年7月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式に対する配当金1,582千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年7月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	114,845	20.00	2020年4月30日	2020年7月29日

(注) 2020年7月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式に対する配当金2,274千円が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社、JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日をもって統合銀行である株式会社日本カストディ銀行を発足し、合併を行っております。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,085,401			6,085,401

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	456,847			456,847

(注) 自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式(当連結会計年度期首113,700株、当連結会計年度末113,700株)が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年7月28日 定時株主総会	普通株式	114,845	20.00	2020年4月30日	2020年7月29日

(注) 2020年7月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式に対する配当金2,274千円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	172,267	30.00	2021年4月30日	2021年7月19日

(注) 1. 2021年7月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式に対する配当金3,411千円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には特別配当10.00円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
現金及び預金	2,070,905千円	2,720,274千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	310,114千円	350,000千円
現金及び現金同等物	1,760,790千円	2,370,274千円

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行体の財政状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。将来の市場価格変動のリスクを有しておりますが、輸出入取引に限定し取引の執行・管理については内規に基づき、行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度(2020年4月30日)

	連結貸借対照表計上額(*1) (千円)	時価(*1) (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,070,905	2,070,905	
(2) 受取手形及び売掛金	2,232,707		
(3) 電子記録債権	505,213		
貸倒引当金	20,484		
	2,717,436	2,717,436	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	115,921	115,921	
(5) 支払手形及び買掛金	(1,141,192)	(1,141,192)	
(6) 電子記録債務	(274,549)	(274,549)	
(7) 長期借入金	(193,767)	(192,960)	806
(8) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	786	786	

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年4月30日)

	連結貸借対照表計上額(*1) (千円)	時価(*1) (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,720,274	2,720,274	
(2) 受取手形及び売掛金	2,243,592		
(3) 電子記録債権	455,884		
貸倒引当金	11,101		
	2,688,374	2,688,374	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	132,624	132,624	
(5) 支払手形及び買掛金	(1,482,644)	(1,482,644)	
(6) 電子記録債務	(233,309)	(233,309)	
(7) 長期借入金	(118,779)	(118,568)	210
(8) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの			

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

時価は、取引先金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年4月30日	2021年4月30日
非上場株式	28,063	1,661

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,068,408			
受取手形及び売掛金	2,232,707			
電子記録債権	505,213			
合計	4,806,330			

当連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,718,309			
受取手形及び売掛金	2,243,592			
電子記録債権	455,884			
合計	4,754,303			

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	74,988	74,988	43,791			

当連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	74,988	43,791				

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年4月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	25,459	11,559	13,899
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	90,462	112,886	22,423
合計	115,921	124,446	8,524

当連結会計年度(2021年4月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	24,958	6,809	18,149
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	107,666	110,918	3,252
合計	132,624	117,727	14,897

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,720	832	

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	25,478	2,699	9,393

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

当連結会計年度において、有価証券について948千円(その他有価証券の株式948千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年4月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引 (買掛金)	19,688		786
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建買入債務 (買掛金)	215		(注) 2

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年4月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職金の支給に備えるため、当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)
退職給付に係る負債の期首残高	78,141	71,615
退職給付費用	47,807	5,720
退職給付の支払額	4,717	
制度への拠出額	48,993	51,183
為替換算調整勘定への振替額	621	584
退職給付に係る負債と資産の純額	71,615	26,737
退職給付に係る負債	71,615	71,564
退職給付に係る資産		44,827
退職給付に係る負債と資産の純額	71,615	26,737

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年 4月 30日)	当連結会計年度 (2021年 4月 30日)
積立型制度の退職給付債務	410,521	411,213
年金資産	403,748	456,041
	6,772	44,827
非積立型制度の退職給付債務	64,843	71,564
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	71,615	26,737
退職給付に係る負債	71,615	71,564
退職給付に係る資産		44,827
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	71,615	26,737

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度47,807千円 当連結会計年度5,720千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	140,003千円	36,372千円
退職給付に係る負債	19,873千円	20,661千円
貸倒引当金	6,338千円	5,173千円
賞与引当金	17,514千円	18,349千円
役員賞与引当金		7,348千円
役員退職慰労引当金	30,668千円	30,668千円
役員株式給付引当金	7,002千円	9,499千円
貯蔵品	600千円	1,091千円
未払費用	2,656千円	3,385千円
未払事業税	6,895千円	10,592千円
未払事業所税	350千円	350千円
資産除去債務		1,099千円
その他有価証券評価差額金	2,669千円	
棚卸資産評価損	18,597千円	19,509千円
減価償却費	70千円	103千円
減損損失	3,061千円	3,098千円
投資有価証券評価損	4,577千円	286千円
ゴルフ会員権評価損	3,231千円	3,231千円
連結会社内部利益消去	74千円	34千円
その他	803千円	428千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>264,989千円</b>	<b>171,287千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	133,006千円	31,450千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	54,541千円	55,521千円
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>187,547千円</b>	<b>86,971千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>77,441千円</b>	<b>84,316千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金		4,435千円
繰延ヘッジ損益	240千円	
海外子会社の留保利益	30,306千円	33,051千円
資産除去債務に対応する除去費用		1,093千円
退職給付に係る資産		13,726千円
その他		6千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>30,546千円</b>	<b>52,314千円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>46,894千円</b>	<b>32,001千円</b>

(注) 1 評価性引当額が100,576千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社丸幸株式会社において繰越欠損金に係る評価性引当額が期限切れにより100,393千円減少したこと等によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	107,389	25,162	4,588	1,910		951	140,003千円
評価性引当額	100,393	25,162	4,588	1,910		951	133,006千円
繰延税金資産	6,996						(b) 6,996千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金140,003千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,996千円を計上しております。当該繰延税金資産6,996千円は、連結子会社丸幸株式会社及び日里貿易(上海)有限公司における税務上の繰越欠損金の残高140,003千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年4月30日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	28,014	4,641	1,933		962	821	36,372千円
評価性引当額	23,091	4,641	1,933		962	821	31,450千円
繰延税金資産	4,922						(b) 4,922千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金36,372千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産4,922千円を計上しております。当該繰延税金資産4,922千円は、連結子会社丸幸株式会社及び日里貿易（上海）有限公司における税務上の繰越欠損金の残高36,372千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23%	0.06%
評価性引当額増減	1.60%	11.58%
持分法による投資損益の影響		2.11%
子会社税率差異	1.83%	2.49%
期限切れの繰越欠損金		13.37%
住民税等均等割	2.41%	1.32%
その他	0.66%	0.73%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.69%	28.46%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当社は、事業の種類別セグメントを構成単位とした「防護服・環境資機材」「機能性建材」「アパレル資材」の3事業を報告セグメントとしております。

「防護服・環境資機材」は、化学防護服、作業用防護服、防護用資機材の製造販売、「機能性建材」は、畳表、各種畳材料、機能性に優れた畳・壁・床の表面材の販売、「アパレル資材」は、芯地、型カット品、その他繊維副資材の製造、販売を行っております。

これらの構成単位は、国内において包括的な戦略のもと事業を展開しており、それぞれ分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より、従来「たたみ資材」としていた報告セグメントの名称を「機能性建材」に変更しております。この変更は名称変更のみでありセグメント情報に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

#### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	防護服・ 環境資機材	機能性 建材	アパレル 資材	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	5,491,119	1,146,844	2,552,918	9,190,882	750,934	9,941,816		9,941,816
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,703	86	14,404	17,194	35,473	52,668	52,668	
計	5,493,823	1,146,930	2,567,323	9,208,077	786,407	9,994,485	52,668	9,941,816
セグメント利益	715,854	27,348	79,211	822,415	11,116	833,531	367,490	466,040
セグメント資産	2,971,560	464,280	1,454,433	4,890,274	513,008	5,403,283	2,355,394	7,758,677
その他の項目								
減価償却費	22,392	364	10,875	33,632	1,312	34,945	30,948	65,894
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	6,095		17,479	23,575	613	24,188	5,373	29,561

(注) 1 「その他」の区分は中国子会社であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に関わる調整額 90千円、及び、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 367,400千円であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は、連結子会社との相殺消去 405,262千円、及び、報告セグメントに配分していない全社資産2,760,657千円であります。
  - (3) 減価償却費の調整額の主な内容は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の主な内容は、通信ネットワークの再構築に伴うサーバー等の取得額4,465千円であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	防護服・ 環境資機材	機能性 建材	アパレル 資材	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	6,194,393	965,208	2,180,542	9,340,144	865,839	10,205,983		10,205,983
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,085	70	14,981	18,136	37,892	56,029	56,029	
計	6,197,479	965,278	2,195,523	9,358,281	903,732	10,262,013	56,029	10,205,983
セグメント利益	1,079,094	22,361	66,121	1,167,577	25,025	1,192,602	398,867	793,735
セグメント資産	3,355,768	397,193	1,392,679	5,145,641	564,866	5,710,508	2,934,381	8,644,890
その他の項目								
減価償却費	20,124	7	8,858	28,990	1,030	30,021	24,636	54,657
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	98,371		10,808	109,179	464	109,644	7,351	116,995

(注) 1 「その他」の区分は中国子会社であります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に関わる調整額 466千円、及び、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 398,400千円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、連結子会社との相殺消去 313,979千円、及び、報告セグメントに配分していない全社資産3,248,361千円であります。

(3) 減価償却費の調整額の主な内容は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の主な内容は、定期的なサーバーの交換に伴う建設仮勘定計上額6,046千円であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
9,431,423	503,032	7,360	9,941,816

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
9,837,204	366,778	2,000	10,205,983

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	連結損益計算書計上額
	防護服・ 環境資機材	機能性 建材	アパレル 資材	計				
減損損失							136	136

(注) 「調整額」の金額は、報告セグメントに配分しない全社資産(遊休地)に係るものであります。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	連結損益計算書計上額
	防護服・ 環境資機材	機能性 建材	アパレル 資材	計				
減損損失							120	120

(注) 「調整額」の金額は、報告セグメントに配分しない全社資産(遊休地)に係るものであります。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

#### 1. 関連当事者との取引

##### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	メディケア・ ジャパン(株)	東京都 台東区	5,000	マスク等安 全防護・健 康安全製品 の販売	所有 直接 50%	資金の貸付 業務委託契 約の締結	資金の貸付	120,000	流動資産 その他	120,000
							利息の受取 (注)	25	流動資産 その他	25

(注) 金利については市場金利を勘案した利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注)1	科目	期末残高(千円)
関連会社	メディケア・ジャパン(株)	東京都台東区	5,000	マスク等安全防護・健康安全製品の販売	所有 直接 50%	資金の貸付 業務委託契約の締結	資金の貸付 資金の回収	380,000 500,000		
							利息の受取(注)2	399		
							業務委託料の受取(注)3	18,000		

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 金利については市場金利を勘案した利率を合理的に決定しております。  
3. 業務委託料については協議の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
重要性がないため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はメディケア・ジャパン(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	メディケア・ジャパン(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計		2,088,646
流動負債合計		1,953,965
純資産合計		134,681
売上高		226,583
税引前当期純利益		191,115
当期純利益		119,601

(注) メディケア・ジャパン(株)は、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり純資産額	996円41銭	1,090円51銭
1株当たり当期純利益	56円24銭	110円36銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		

- (注) 1 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度113,700株、当連結会計年度113,700株であります。株式会社日本カストディ銀行は、JTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が2020年7月27日に合併し発足しました。
- 2 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度119,369株、当連結会計年度113,700株であります。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)	5,608,362	6,138,021
普通株式に係る純資産額(千円)	5,608,362	6,138,021
普通株式の発行済株式数(株)	6,085,401	6,085,401
普通株式の自己株式数(株)	456,847	456,847
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,628,554	5,628,554

## 5 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	316,246	621,210
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	316,246	621,210
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	5,622,885	5,628,554

## (重要な後発事象)

## 取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の改定

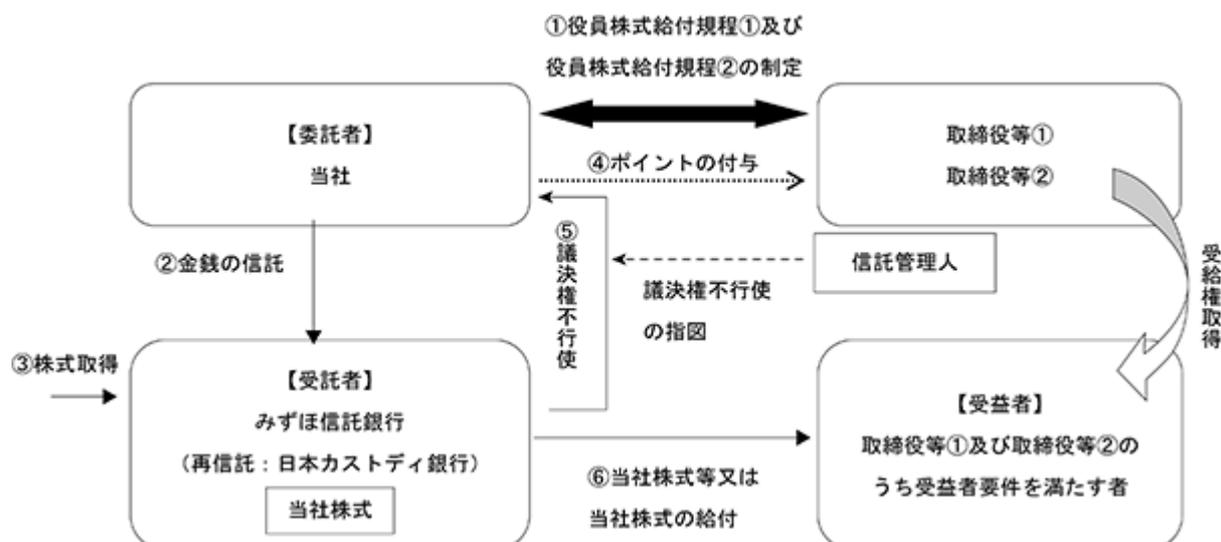
当社は、当社取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を含みます。以下「取締役等」といいます。)の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役(社外取締役を除きます。)が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること並びに、社外取締役及び監査役が、社外取締役にあっては監督、監査役にあっては監査を通じた中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しておりますが、2021年6月18日開催の取締役会において、株式報酬制度を改定し、本制度と併せて、取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)の報酬と中期経営計画との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、株式報酬制度の改正に関する議案を2021年7月16日開催の第80期定時株主総会に付議し、当該株主総会にて承認されました。

## 1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程(ただし、役員株式給付規程のうち、監査役に関する部分については、その制定及び改廃につき、監査役の協議に基づく同意を得るものといたします。)に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として在任中一定の時期となります。

<本制度の仕組み>



当社は、第80期定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」及び「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、の本株主総会議決で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」及び「役員株式給付規程」に基づき取締役等及び取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。また、本信託は、在任中一定の時期に取締役等のうち「役員株式給付規程」に定める受益者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2. 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社は、2017年4月末日で終了した事業年度から2021年4月末日で終了した事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、当初対象期間に関して本制度に基づく当社の取締役等への給付を行うための株式の取得資金として、70百万円の金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、当初対象期間に関して当社株式132,900株を取得しております。

本制度が今後当社株式を取得する予定は未定ですが、以下のとおり上限を定めております。

各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は280,000株とします。

<本制度 >

当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として各対象期間ごとに、本制度に基づく取締役等への当社株式等の給付を行うための株式の取得資金として、取締役分として63百万円（うち社外取締役分3百万円）、監査役分として7百万円、合計70百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する本制度に基づく取締役等への当社株式等の給付を行うために取得された当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び本制度に基づく取締役等への当社株式等の給付を行うための株式の取得資金としての金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は上記の上限の範囲内とします。

<本制度 >

当初対象期間経過後、本制度 が終了するまでの間、当社は原則として各対象期間ごとに、本制度 に基づく取締役等 への当社株式の給付を行うための株式の取得資金として、取締役分として99百万円、執行役員分として27百万円、合計126百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する本制度 に基づく取締役等 への当社株式等の給付を行うために取得された当社株式（取締役等 に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等 に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び本制度 に基づく取締役等 への当社株式等の給付を行うための株式の取得資金としての金銭（以下、「残存株式等 」といいます。）があるときは、残存株式等 の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、上記の上限の範囲内とします。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

<本制度 >

当社取締役、監査役（社外取締役及び社外監査役を含みます。）

<本制度 >

当社取締役、執行役員（社外取締役を含みません。）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	74,988	74,988	0.25	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	118,779	43,791	0.25	2022年5月25日～ 2022年11月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	193,767	118,779		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	43,791			

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,221,921	4,674,389	7,379,859	10,205,983
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	123,133	289,076	618,115	868,366
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	88,690	210,941	441,644	621,210
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	15.75	37.47	78.46	110.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	15.75	21.71	40.98	31.90

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。株式会社日本カストディ銀行は、JTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が2020年7月27日に合併し発足しました。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,741,155	2,369,628
受取手形	708,390	589,469
売掛金	1 1,117,738	1 1,296,023
電子記録債権	481,922	445,696
商品	749,887	853,742
製品	66,877	152,965
原材料	92,119	111,001
仕掛品	1,953	1,910
前渡金	908	174
前払費用	11,613	11,276
その他	1 203,468	1 41,638
貸倒引当金	7,669	3,200
流動資産合計	5,168,364	5,870,326
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 565,998	3 546,415
構築物	3 9,471	3 7,796
機械及び装置	3 24,605	3 60,450
車両運搬具	0	625
工具、器具及び備品	3 19,670	3 20,840
土地	598,592	598,471
建設仮勘定	-	43,530
有形固定資産合計	1,218,338	1,278,129
無形固定資産		
借地権	59,553	59,553
商標権	480	-
ソフトウェア	3 6,352	3 4,066
その他	6,622	6,622
無形固定資産合計	73,008	70,242
投資その他の資産		
投資有価証券	2 142,885	2 134,186
関係会社株式	181,943	181,943
出資金	475	475
関係会社出資金	97,386	97,386
破産更生債権等	7,835	11,014
長期前払費用	5,972	7,440
前払年金費用	-	44,827
繰延税金資産	59,367	47,702
その他	73,240	73,377
貸倒引当金	7,835	11,014
投資その他の資産合計	561,270	587,340
固定資産合計	1,852,617	1,935,712
資産合計	7,020,982	7,806,038

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	772,708	953,261
買掛金	1、2 500,525	1、2 614,518
未払費用	47,825	56,245
前受金	1,192	4,671
賞与引当金	50,500	52,800
役員賞与引当金	-	24,000
未払金	1 27,606	1 40,037
未払法人税等	104,400	182,800
預り金	4,043	11,044
1年内返済予定の長期借入金	74,988	74,988
その他	53,417	39,189
流動負債合計	1,637,207	2,053,557
<b>固定負債</b>		
長期借入金	118,779	43,791
退職給付引当金	6,772	-
役員退職慰労引当金	100,160	100,160
役員株式給付引当金	22,867	31,025
資産除去債務	-	3,590
固定負債合計	248,579	178,566
負債合計	1,885,786	2,232,123
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	887,645	887,645
資本剰余金		
資本準備金	1,038,033	1,038,033
その他資本剰余金	56,069	56,069
資本剰余金合計	1,094,103	1,094,103
利益剰余金		
利益準備金	78,600	78,600
その他利益剰余金		
別途積立金	2,176,401	2,176,401
繰越利益剰余金	1,160,523	1,583,473
利益剰余金合計	3,415,524	3,838,474
自己株式	256,769	256,769
株主資本合計	5,140,504	5,563,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,854	10,461
繰延ヘッジ損益	545	-
評価・換算差額等合計	5,309	10,461
純資産合計	5,135,195	5,573,915
負債純資産合計	7,020,982	7,806,038

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)	当事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)
売上高	1 8,077,083	1 8,428,105
売上原価	1 6,413,988	1 6,466,770
売上総利益	1,663,094	1,961,334
販売費及び一般管理費	1、2 1,253,996	1、2 1,213,923
営業利益	409,098	747,411
営業外収益		
受取利息	1 393	1 630
受取配当金	3,574	5,938
為替差益	11	-
業務受託料	1 7,100	1 24,600
受取賃貸料	1 2,688	1 2,688
補助金収入	3,750	-
保険解約返戻金	1,390	-
その他	2,122	3,717
営業外収益合計	21,030	37,574
営業外費用		
支払利息	632	509
社債利息	15	-
為替差損	-	5
リース解約損	270	-
営業外費用合計	918	515
経常利益	429,210	784,470
特別利益		
投資有価証券売却益	832	2,699
特別利益合計	832	2,699
特別損失		
減損損失	136	120
固定資産除却損	948	129
投資有価証券売却損	-	9,393
投資有価証券評価損	-	948
特別損失合計	1,085	10,591
税引前当期純利益	428,958	776,578
法人税、住民税及び事業税	139,355	233,984
法人税等調整額	1,533	4,799
法人税等合計	140,889	238,784
当期純利益	288,068	537,794

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	887,645	1,038,033	56,069	1,094,103	78,600	2,176,401	941,362	3,196,363
当期変動額								
剰余金の配当							68,907	68,907
当期純利益							288,068	288,068
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計							219,161	219,161
当期末残高	887,645	1,038,033	56,069	1,094,103	78,600	2,176,401	1,160,523	3,415,524

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	266,340	4,911,771	9,995	162	10,157	4,921,929
当期変動額						
剰余金の配当		68,907				68,907
当期純利益		288,068				288,068
自己株式の処分	9,571	9,571				9,571
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			15,849	383	15,466	15,466
当期変動額合計	9,571	228,732	15,849	383	15,466	213,266
当期末残高	256,769	5,140,504	5,854	545	5,309	5,135,195

当事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	887,645	1,038,033	56,069	1,094,103	78,600	2,176,401	1,160,523	3,415,524
当期変動額								
剰余金の配当							114,845	114,845
当期純利益							537,794	537,794
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計							422,949	422,949
当期末残高	887,645	1,038,033	56,069	1,094,103	78,600	2,176,401	1,583,473	3,838,474

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	256,769	5,140,504	5,854	545	5,309	5,135,195
当期変動額						
剰余金の配当		114,845				114,845
当期純利益		537,794				537,794
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			16,315	545	15,770	15,770
当期変動額合計		422,949	16,315	545	15,770	438,719
当期末残高	256,769	5,563,453	10,461		10,461	5,573,915

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

当事業年度における該当資産はありません。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務の額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末の要支給額を計上しております。

#### (6) 役員株式給付引当金

役員への当社株式の給付に備えるため、内規に基づく期末の株式給付債務の見込額を計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段： 為替予約

ヘッジ対象： 商品輸出による外貨建売上債権、商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段の相場変動の累計とヘッジ対象の相場変動の累計を比較して有効性を判定しております。ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(3)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（純額） 47,702千円

繰延税金負債との相殺前の金額は66,958千円であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

取締役等に対する株式給付信託（BBT）の導入

取締役等に対する株式給付信託（BBT）の導入については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
短期金銭債権	200,720千円	40,794千円
短期金銭債務	7,944千円	13,219千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
投資有価証券	21,327千円	28,642千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
買掛金	248,753千円	358,368千円

3. 圧縮記帳額

補助金により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
圧縮記帳額	19,421千円	19,421千円
(内訳)		
有形固定資産		
建物	13,774千円	13,774千円
構築物	1,668千円	1,668千円
機械及び装置	2,536千円	2,536千円
工具、器具及び備品	423千円	423千円
無形固定資産		
ソフトウェア	1,018千円	1,018千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	7,899千円	7,943千円
仕入高	41,852千円	44,636千円
販売費及び一般管理費	1,010千円	999千円
営業取引以外の取引による取引高	10,129千円	27,882千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
給料手当	418,778千円	435,851千円
貸倒引当金繰入額	5,675千円	1,263千円
賞与引当金繰入額	42,829千円	46,400千円
役員賞与引当金繰入額		24,000千円
退職給付費用	36,854千円	2,076千円
役員株式給付引当金繰入額	8,234千円	8,157千円
減価償却費	33,260千円	29,861千円
その他償却費	7,227千円	3,444千円
おおよその割合		
販売費	15%	12%
一般管理費	85%	88%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
関係会社株式	181,943	181,943
関係会社出資金	97,386	97,386
計	279,330	279,330

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	2,073千円	
貸倒引当金	4,747千円	4,352千円
賞与引当金	15,463千円	16,167千円
役員賞与引当金		7,348千円
役員退職慰労引当金	30,668千円	30,668千円
役員株式給付引当金	7,002千円	9,499千円
貯蔵品	600千円	1,091千円
未払費用	2,339千円	3,048千円
未払事業税	6,787千円	10,592千円
未払事業所税	350千円	350千円
資産除去債務		1,099千円
その他有価証券評価差額金	2,669千円	
棚卸資産評価損	15,119千円	13,078千円
減損損失	3,061千円	3,098千円
投資有価証券評価損	4,577千円	286千円
ゴルフ会員権評価損	3,231千円	3,231千円
その他	803千円	458千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>99,496千円</b>	<b>104,373千円</b>
評価性引当額	39,888千円	37,414千円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>59,607千円</b>	<b>66,958千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金		4,435千円
繰延ヘッジ損益	240千円	
資産除去債務に対応する除去費用		1,093千円
前払年金費用		13,726千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>240千円</b>	<b>19,255千円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>59,367千円</b>	<b>47,702千円</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
法定実効税率	30.62%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23%	
評価性引当額	0.44%	
住民税均等割等	2.59%	
その他	0.16%	
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>32.84%</b>	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の改定

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の改定」に記載した内容と同一であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	565,998	9,782		29,364	546,415	703,940
	構築物	9,471			1,674	7,796	34,939
	機械及び装置	24,605	43,606		7,761	60,450	177,798
	車両運搬具	0	750		125	625	5,418
	工具、器具及び備品	19,670	7,328	0	6,158	20,840	125,278
	土地	598,592		120 (120)		598,471	
	建設仮勘定		43,530			43,530	
	計	1,218,338	104,996	120 (120)	45,084	1,278,129	1,047,374
無形固定資産	借地権	59,553				59,553	
	商標権	480			480		
	ソフトウェア	6,352	1,410		3,696	4,066	
	その他	6,622				6,622	
	計	73,008	1,410		4,176	70,242	

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。  
 機械及び装置：マスク生産設備等の取得額41,918千円であります。  
 建設仮勘定：マスク生産設備等の取得のための前払金37,258千円であります。  
 2. 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(短期)	7,669	3,200	7,669	3,200
貸倒引当金(長期)	7,835	3,667	488	11,014
賞与引当金	50,500	52,800	50,500	52,800
役員賞与引当金		24,000		24,000
役員退職慰労引当金	100,160			100,160
役員株式給付引当金	22,867	8,157		31,025

- (2) 【主な資産及び負債の内容】  
 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

- (3) 【その他】  
 該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年5月1日から翌年4月30日まで
定時株主総会	毎年7月
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社   株式の売買の委託に関わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。http://www.azearth.co.jp/
株主に対する特典	該当する事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第79期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日) 2020年7月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第80期第1四半期(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日) 2020年9月9日関東財務局長に提出。

第80期第2四半期(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日) 2020年12月9日関東財務局長に提出。

第80期第3四半期(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日) 2021年3月10日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

2020年7月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月18日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

臨時報告書の訂正報告書(上記(4)2020年7月29日提出の臨時報告書の訂正報告書)

2020年10月6日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年7月16日

アゼアス株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 川 高 史 印

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアゼアス株式会社の2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アゼアス株式会社及び連結子会社の2021年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、繰延税金資産32,001千円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は84,316千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額171,287千円から評価性引当額86,971千円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）に示されている要件に基づく会社分類、将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存し、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。会社は、将来の収益力に基づく課税所得の見積りについて、取締役会で承認された年次経営計画及び中期経営計画を基礎として見積っており、中期経営計画以降の成長は関連する市場の状況を予測し決定している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は将来においても安定的に課税所得が生じると予測しているが、一部の事業については、新型コロナウイルス感染症の影響等で需要が低迷しており、この影響は一定期間にわたり継続するものと仮定している。</p> <p>当該仮定については、見積りの不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）に示されている要件に基づく会社分類の判断について経営者と協議した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りを評価するため、取締役会によって承認された年次経営計画及び中期経営計画との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の経営計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における年次経営計画と実績との比較及び過年度における将来の課税所得の見積りと実績との比較を実施した。</li> <li>・年次経営計画及び中期経営計画に含まれる主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の影響やその期間については、経営者等と協議を行い、経営者の仮定と年次経営計画及び中期経営計画との整合性を検討した。</li> <li>・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングについて、関連資料を閲覧し、整合性を検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証

拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アゼアス株式会社の2021年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アゼアス株式会社が2021年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内

部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月16日

アゼアス株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

#### 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 秀仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川 高史 印

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアゼアス株式会社の2020年5月1日から2021年4月30日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アゼアス株式会社の2021年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家としてとくに重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 繰延税金資産の回収可能性

会社の当事業年度末の貸借対照表において、繰延税金資産47,702千円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は66,958千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額104,373千円から評価性引当額37,414千円が控除されている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。